

論 説

ストックとキャピタル・ゲインの経済に 関する若干の統計的考察

新 名 政 英

目 次

1. 主旨、総括的定義および時期区分
 2. 国富のキャピタル・ゲイン等は年平均で国民所得の47%もある
 3. 資本係数は上昇したか
 4. 国富のキャピタル・ゲイン等の中心は土地である
 5. 土地価格の上昇要因を統計的に検証すると
 6. 土地売買を通じて巨額の所得移転が起っている
 7. 株高と円高は国富にキャピタル・ロスをもたらすことがある
 8. 信用は実物資産を上回る膨張を続けていたる訳ではない
 9. 家計の純金融資産が相対的に大きくふえている
 10. むすびにかえて
——最近のキャピタル・ゲイン等の態様は過去とどこが違うか——
- 統計表

1. 主旨、総括的定義および時期区分

(1) 近年、ストックとキャピタル・ゲインに関する経済学的関心が高まっている。

本稿は、資産（ストック）と資産評価益（キャピタル・ゲイン）の経済に関し、長期・構造的視点から、国民経済計算の公式計数を利用して若干の統計的考察を行なうものである。

考察は公式計数を利用して行なうものとし、理論的検討は必要最小限の範囲にとどめる。計量的分析は行なわない。

(2) 本稿における資産（ストック）とは、国民経済計算が推計対象としている資産をいう。資産評価益とは、国民経済計算年報ストック編の調整勘定の諸計数をいう。

ここで定義する資産評価益とは、当該期間中に資産取引がなかった資産および負債の価格変化による潜在的な評価益も含む。即ち、資本取引によって実現されたものだけでなく、資本取引がなかった場合の潜在的評価益をも含む。この潜在的評価益は、所有者の金融取引における担保価値の上昇等を通じて、現実の経済活動に影響を及ぼしていることに注意する必要がある。

資産評価益の諸計数は、価格変化による評価益のほか、制度的構成や分類の変更による調整、統計上の不突合等も含む。¹⁾本稿では、このような意味における資本評価益を「キャピタル・ゲイン等」という。但し、制度的構成や分類の変更による調整は、国民経済全体を対象とする場合——例えば、国富——では相殺し合って計数に影響しない。

(3) 本稿が考察の対象とする期間は、1955年から1987年までの33年間である。

考察は現実のデータにもとづく大局的観察を中心とする。また、観察期間を時期的に区分し、各期の特徴の指摘に重点を置く。単年度における特殊な変動は、多くの場合、考察対象から除外する。

(4) 時期区分を規定する要因には2つの要素が考えられる。

1つは経済構造の変化であり、他は統計資料上の制約である。前者が本質的であり、後者が技術的であることは論をまたないが、理論中心ではなく実証中心で考察しようとする場合、後者を無視できない。場合によっては、データの制約上、後者を優先さざるをえない場合もありうる。

(5) 理論的に考えると、戦後の日本経済には、3回の大きな経済構造上の転換点があったと考えられる。²⁾

第1回目は1955年前後である。1955年頃までに戦後の復興期を終り、それ以降、高度成長期にはいった。

第2回目は1970年前後である。1970年頃までに高度成長期を終り、この頃から次の時代までの間の一連の移行期にはいった。国民経済における内的構

造変化を重視する立場に立つと、この頃までに、食生活と衣生活の両分野における消費の量的拡大が終り、以後は専ら質的向上へと移行した。耐久消費財についても、乗用車を除き一定の普及段階に達した。生産能力は需要の増加に十分対応できるまでに整備された。

第3回目は1983年前後である。1983年頃までに移行期が終り、この頃から現代に通ずる新しい経済構造、情報化社会とでもいべき新しい経済構造の時代が始まった、と筆者は考える。国内経済構造を中心に考えると、1985年秋のプラザ合意の1～2年前に、新しい経済構造と新しい経済発展のメカニズムが国内要因によって創生されたと考えられる。

むしろ筆者は、本来の意味の移行期は1977年頃までに終り、1978年頃から新しい経済構造の下で新しい経済発展が始まられるべき要素もいくつか生じつつあったが、1979～80年の第2次石油危機によって数年間凍結されたとみるのが妥当であると考える。³⁾

(6) 統計データの面からみると、1954年以前の公式統計は存在しない。

1954年末から1970年末まで、1つの連続したストック統計系列が存在する。この系列は、制度部門分割の変更や一部推計方法の変更のため、一部の項目は1971年以降に接続しない。新ストック系列は1969年末に始まり現在（最新データは1987年末）に至る。この系列は、逆に、1969年以前に遡及できない項目が一部にある。

(7) 以上(5)および(6)を踏まえ、本稿では、それを明示しない場合でも、少くとも1955～70年の高度成長期と1971年以降とは時期的に区別して考えることとした。

また、より具体・個別の経済構造の変化に着目して、必要に応じ、両者を3期づつに分割して、I期：1955～60年（6年）、II期：1961～65年（5年）、III期：1966～70年（5年）、IV期：1971～77年（7年）、V期：1978～82年（5年）、VI期：1983～87年（5年）と6期に分割して考察することもある。⁴⁾

以下、本論にはいる。

2. 国富のキャピタル・ゲイン等は年平均で国民所得の47%もある

(8) 経済企画庁編「国民経済計算年報」によれば、わが国の国富（国民純資産）は、1954年末の30兆1,822億円から1987年末の2,545兆9,764億円へと、この33年間に88.4倍の増加を示した（統計表1および2. 参照）。国富の増加を年率に換算すると、年率14.3%の増加になる。

(9) ここで、国富の基本的概念について再確認しておく必要がある。

第1は、国富が各年末価格によって評価されていることである。従って、資産は、新設のものであれ、既設のものであれ、すべて各年末という一時点の時価で再評価されている。一部に例外はあるものの、価格評価の原則は企業会計のように簿価による評価ではない。⁵⁾

資産再評価の過程で資産評価益（キャピタル・ゲイン）が生じる。このキャピタル・ゲインは実現されたものだけでなく、未実現の潜在的なものも含む。現実には、未実現のキャピタル・ゲインの方が多い。

第2は、国内概念ではなく、国民概念の集計値であることである。従って、これに見合うフローの概念は国民概念の集計値である。

第3は、純（ネット）概念の集計値であることである。純概念は2つの意味をもつ。

1つは、国富=実物資産+金融資産-負債 というかたちで、金融資産が純概念によって評価されていることである。従って、金融の純資産は国内の金融資産と負債が完全に相殺されるので、対外純資産を意味する。このことは(32)(33)で詳述するが、キャピタル・ゲインの見方に重大な影響を及ぼす。

2つは、建物、構築物、機械・器具類の固定資産が減価償却後の純概念で評価されていることである。従って、これに見合うフローの集計値は総生産や総（粗）投資等ではなく、純生産や純投資等でなければならない。

(10) 国富は、上記(9)の第3で説明したように、各年の経済活動の結果として国民経済のなかに蓄積された純蓄積額とともに、第1の項で説明した再評価益（国民経済計算では統計上の不整合等も含むのでキャピタル・ゲイン等と表現するが、その圧倒的に大きな部分はキャピタル・ゲインである。）によっても増加する。⁶⁾

表1は、国富増加のどの程度の部分が純蓄積によるものであり、どの程度の部分がキャピタル・ゲインによるものであるかを示す。

表1. 国富の増加要因

	1955～ 1960年平均	1961～ 1965年平均	1966～ 1970年平均	1971～ 1977年平均	1978～ 1982年平均	1983～ 1987年平均	(国富増加額=100.0) 1955～ 1987年総平均
純蓄積に による増加	44.9	47.6	37.5	39.3	34.3	43.6	41.2
再評価等に による増加	55.1	52.4	62.5	60.7	65.7	56.4	58.8

注:各年の国富増加要因比率の単純算術平均である。

統計表3. から計算した。

表1によれば、1955年から1987年に至る33年間の国富増加のうち、純蓄積による増加は各年の単純平均で41.2%、残りの58.8%はキャピタル・ゲイン等によるものであることが示されている。キャピタル・ゲイン等による増加を期別にみると、高度成長後期の1966～70年から2度の石油危機の後遺症がほぼ解消した1978～82年までの3期間が平均よりも大きかった。

キャピタル・ゲイン等による国富の増加は最近数年間のことだけでなく、数年を1期間としてみると、高度成長の始まった1955年以降、ずっと継続しているのである。

(11) このキャピタル・ゲイン等は、国民経済計算のフローの集計値と比較すると、どの程度の大きさになるであろうか。

フローの集計値の代表として、一般には市場価格表示の国民総生産(GNP)が使用される。しかし、(9)で述べたように、国富はネット概念によるストックの集計値で、グロス概念の国民総生産と概念上の整合がない。そこで、フローの集計値のなかでネット概念の集計値である国民所得——要素費用表示の国民純生産——と比較する。

表2がその結果を示す。

表2にみるように、1955～87年のキャピタル・ゲイン等の規模は、国民所得

表2. キャピタル・ゲイン等の国民所得に対する比率

	1961～ 1965年平均	1966～ 1970年平均	1971～ 1977年平均	1978～ 1982年平均	1983～ 1987年平均	(前年末価格評価の国民所得=100.0) 1955～ 1987年平均	
1955～ 1960年平均	29.8	32.7	51.1	63.0	50.2	52.6	47.0

注: 平均の意味は表1と同じ。統計表3から計算した。

の各年平均で47%にも達する。即ち、1955～87年を平均すると、国民所得の5割近くに相当するもう1つの経済が存在していたことになる。

勿論、キャピタル・ゲイン等は、実現したものばかりではない。過半が未実現のものであるが、未実現のキャピタル・ゲインの全部が現実の経済に何らの影響を与えていないと考えることは誤りである。未実現のキャピタル・ゲインのある部分、それもそれほど小さくない部分は、金融取引を介して現実の経済にかなりの影響を及ぼしている。それは資産評価額の増加を媒介として、ある掛目をもって金融借入等の際の担保価値を増加させ、現実の経済に影響を及ぼしているのである。このメカニズムについては、別途(36)で検討する。

なお、時期別にみると、表2にみると、キャピタル・ゲイン等の国民所得に対する比率は、高度成長後期の1966～70年以後、数年を平均すると50%を上回っている。なかでも1971～77年には、物価高騰もあって、60%を上回った。

3. 資本係数は上昇したか

(12) 資本係数は多くの場合、統計資料上の制約から、実質ベースの係数であるか名目ベースの係数であるかを問わず、フロー概念の投資額を付加価値額や産出額と関連づけて推定(限界資本係数)される。また、再生産可能な実質総固定資産額(資本ストック)を実質の総生産等との関係を用いて推定(平均資本係数)することもある。

しかし、いずれの場合も、経済活動にとって不可欠な生産要素の1つである土地等を捨象している。⁷⁾

工業生産中心の経済の分析であればそれでよかろう。しかし、最近のように、新しいタイプの商業、情報業、金融業等々が簇出してくると、経済分析の際に土地の考慮が重要になってくる。これらの産業の業績は立地条件によって大きく左右されるためである。⁸⁾ 製鉄所の操業に幾百億円の溶鉱炉の建設が必要なように、国際金融業務や巨大企業の本社的機能の維持等には単価の高い幾百億円の土地が必要なのである。

(13) そこで、土地を含めた国民資産ベースの資本係数を推定する。

資産側が国富＝国民純資産であるので、生産側も純生産の国民所得をもつて当てる。当年中に前年末価格評価によるある水準の国民所得を産みだすために、年初現在の国富がどれだけあって、それが当年中に労働力と結合して生産活動に投入されなければならないか、という視点に立って係数を推定する。そのためには、価格評価時点の統一が必要であり、国民総支出 (GNE) デフレーターを借用して、近似的ではあるが国民所得を前年末価格評価に換算した。⁹⁾

結果を表3および後出の図1に示す。大局的にみると、高度成長期の1955～70年の資本係数は平均4.2の水準で、強いていえば、高度成長の進展とともに僅かではあるが低下している。これに対し、1971年以降は、数年以上を周期とする小幅な変動を示しながらも傾向的に上昇している。特に1983～87年の平均は7.2になっている。

表3. 資本係数(1)

(前年末国富／前年末価格評価による当年の国民所得)

1955～ 1960年	1961～ 1965年	1966～ 1970年	1971～ 1977年	1978～ 1982年	1983～ 1987年	1955～ 1987年	1971～ 1987年
4.3	4.1	4.0	5.5	6.1	7.2	4.2	6.2

注：各年の資本係数の算術平均である。

統計表4. から計算した。

即ち、高度成長期には1単位の国民所得を産みだすために4.2単位の国富が必要であったが、1983～87年には、1単位の国民所得を産みだすために年平均7.2単位の国富の利用を必要とするようになっている。

(14) ここで想起されるのが国民経済計算における生産主体、消費主体の考え方である。

生産所得においては、生産物を市場で取引し営業余剰を得ることを目的として活動する「産業」が、1955～87年の全期間を通じて、生産所得の90%前後を産みだしている。¹⁰⁾他方、支出所得においては、消費主体である家計消費が過半を占めており、一般政府も一般道路や都市公園等に対する投資金額が相当な額にのぼる。国民経済計算のシステムでは、これらの投資が、直接、付加価値を産みだすように設計されていない。¹¹⁾

また、個人企業は「産業」ではあるが、農林業や住宅所有¹²⁾などで法人企業とは異なる資本係数をもっているのではないかと推定される。

(15) 国民経済全体の資本係数と最近年では生産所得の大部分を産みだしている法人企業の資本係数との間の異同をしらべるため、一定の大膽な仮定を用いて法人企業の資本係数を推定する。

資本係数の分子になる法人企業資産には、3つの定義が考えられる。

第1は、法人企業の自己資本（自社発行株式+正味資産）をベースとする定義である。¹³⁾この場合の分母は、法人企業が産みだす当年の純付加価値である。

第2は、法人企業が使用している実物資産をベースとする定義である。国民経済における国富の概念が実物資産+海外純資産で、海外純資産の構成比は1955～87年の間は±2%の範囲内にあるので、計数的には(13)の結果と概ね比較可能となろう。但し、ストックから海外純資産が排除されているので、これに見合う分母の所得は、国内ベースの法人企業の純付加価値になる。

第3は、法人部門の使用総資産をベースとする定義である。この場合は、法人部門が使用している金融資産の大部分は非金融法人企業と金融機関との間で二重に計上されているので、資料の制約上、金融機関を除外した非金融法人企業の資本係数とならざるをえない。¹⁴⁾更に、非金融法人企業の海外純資産の推計にも統計資料上の制約があるので、国内概念による推定となる。

(16) 法人企業の産みだす所得=純付加価値の推計は容易ではない。何段階かの大膽な仮定を設けて推計しなければならない。

具体的な推計手順は統計表5に示すとおりである。その詳細は極めて専門技術的事項に属するので省略するが、手順の概略を説明すると、④産業部門の雇用者所得と営業余剰から、個人企業の雇用者所得と営業余剰を差し引いて法人企業の雇用者所得と営業余剰を推計する。⑤この結果は、帰属利子（金融機関の受取利子と支払利子の差額）が二重計上されており、また、支払面から推計した公式計数と若干の統計上の不突合もあるので、これらを調整する。⑥これによって、国民ベースの法人企業純付加価値の推計は完了したが、別途、国内ベースや非金融法人企業の純付加価値の推計も必要であるので、

所要の調整を行なう、という手続きである。¹⁵⁾

(17) 上記(15)の3つの法人企業資産概念に対応するそれぞれの資本係数は、統計表6.に示すとおりである。これを(13)の国民経済ベースの資本係数とまとめて図示したのが図1である。また、表4は、これを期別にコンパクトなかたちで示している。

表4. 資本係数(2)

(前年末資産／前年末価格評価による当年の純生産)

	1955～ 1960年	1961～ 1965年	1966～ 1970年	1971～ 1977年	1978～ 1982年	1983～ 1987年	1955～ 1970年	1971～ 1987年
法人企業部門の 自己資本ベース	2.1	1.9	1.8	2.2	2.2	2.4	2.0	2.2
法人企業部門の 実物資産ベース	2.8	2.7	2.5	3.2	3.3	3.6	2.7	3.3
非金融法人企業 部門の使用総資 産ベース	4.4	4.6	4.6	5.4	5.4	5.8	4.5	5.5

注；1. 各年の資本係数の算術平均である。

2. 詳細は統計表5.および6.参照のこと。非金融法人企業部門の使用総資産ベースの計数は、統計の連続性確保のため、統計表6.の⑥～⑥'の系列による。

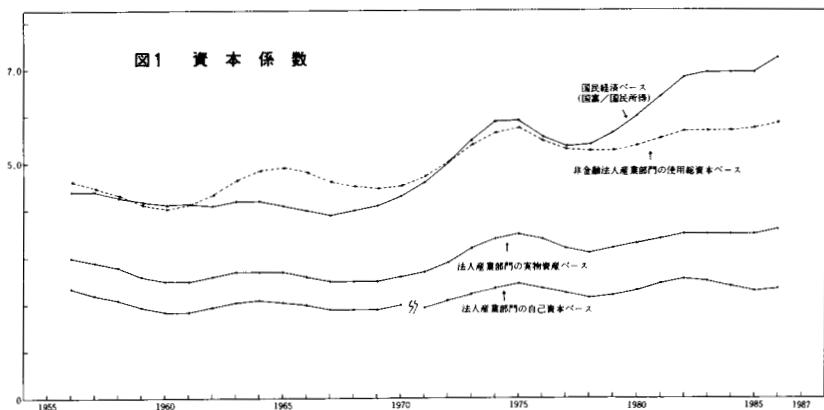
3. 法人企業の自己資本ベースの計数は、1966～70年と1971～77年の間で不連続がある（推計方法が異なるため）。

図1および表4にみるように、法人企業部門の資本係数を全体としてみると、1955～70年の高度成長期に較べ1971年以降はやや上昇していることを否定できない。しかし、(13)の国民経済ベースの資本係数が1955～70年の平均に較べ1971～87年の平均は50%弱も上昇しているのに対し、法人企業部門はいずれのケースも20%あるいは20%強の上昇にとどまる。¹⁶⁾

(18) 換言すると、生産主体の中心である法人企業部門の資本生産性は高度成長が終った後も、それほど低下しているわけではないといえる。

その背景には、2つの経済構造上の変化があろう。1つは、国民経済の発展によって、より多くの国民資産が直接的生産活動のためにではなく、一般政府の社会資本など間接的生産目的や家計の住宅所有など国民生活向上のために振り向けられるようになったことである。¹⁷⁾2つは、資本生産性という観点からみるかぎり、生産効率の低い個人企業の割合が減少して、法人企業の割合が増加したことである。¹⁸⁾

最近数年間におけるわが国の国際競争力強化の理由の一半が以上の事実か



注：3年移動平均によるグラフである。

法人産業部門の自己資金ベースは1970年と1971年の間が、推計方法の変更により不連続である。
統計表6により作成した。

ら説明されうる。国際取引に直接関係する商品・サービスは主として法人企業によって生産されているからである。

国際競争力の強化を全体として説明するためには、資本生産性だけでなく労働生産性を国民経済全体と法人企業——特に貿易財の中心である法人製造業部門——について比較検討しなければならない。しかし、この検討は本稿の主題からはずれる。ただ、近年、わが国法人企業の労働生産性の上昇が諸外国に較べ高いことだけは指摘できる。¹⁹⁾

4. 国富のキャピタル・ゲイン等の中心は土地である

(19) キャピタル・ゲイン等は土地、その他の再生産不可能有形資産²⁰⁾、純固定資産、在庫という実物資産のほか、株式、債券、外貨建金融資産・負債等の金融資産・負債からも発生する。しかしながら、統計表1に示したように、金融資産・負債は、国内の制度部門間に存在しているかぎり相殺しあって、国富には対外純債権のみが計上され、それが国富に占める比率は現在までのところ±2%以内である。

従って、国民経済ベースでキャピタル・ゲイン等を考察する場合には、実質的には実物資産のキャピタル・ゲイン等を考察すればよい。

(20) 表5は各期平均のキャピタル・ゲイン等の総額に占める土地のキャ

ピタル・ゲイン等の割合を示す。

表5および統計表7にみるように、過剰流動性の発生や狂乱物価等によって一般物価の高騰があった1971～77年期を除き、他の5つの期は、土地のキャピタル・ゲイン等が国富のキャピタル・ゲイン等の90%前後あるいはそれ以上に達した。特に1983～87年には130%を上回る。

表5. 国民経済ベースのキャピタル・ゲイン等における土地の
キャピタル・ゲイン等の比率(%)

1955～ 1960年	1961～ 1965年	1966～ 1970年	1971～ 1977年	1978～ 1982年	1983～ 1987年	1955～ 1970年	1971～ 1987年	1955～ 1987年
119.1	98.9	89.6	65.3	93.4	130.8	103.6	92.8	98.0

統計表7. から作成

1971～77年期の土地のキャピタル・ゲイン等の比率が低いのは、異常な物価上昇から純固定資産や在庫の評価益が急増して、キャピタル・ゲイン等の総額を押し上げたからである。1976～77年頃に純固定資産の帳簿価格と市場評価額との乖離が拡大して、固定資産の再調達問題との絡みから、償却不足が問題になったのもこのためである。

(21) 土地評価額の上昇が他の実物資産に較べ異常に高いことは統計表8に示されている。土地評価額は1955～87年の33年間のうち、1974年および1976年を除く残りの31年間で、再生産可能有形資産（純固定資産および在庫）を上回る上昇率を示した。その他の再生産不可能有形資産と比較しても、1974～76年の3年を除き土地の上昇率が高い。

(22) ところで、土地評価額上昇には3つのケースがある。

第1は、当該土地自体および周辺の土地環境に何の変化もないのに土地価格が上昇する場合である。純粋な土地価格の上昇である。

第2は、周辺の土地環境が開発行為によって変化したため、当該土地自体には用途、形状等に変化がないのに土地価格が上昇する場合である。即ち、周辺の土地利用形態の変更、インフラストラクチャの整備等によって、当該土地には何の変化もないのに、当該土地の潜在的利用価値が上昇し、土地の質に潜在的変化が起った場合である。

第3は、開発行為によって当該土地の形状に何らかの変更が加えられた場合である。土地区画整理、宅地開発、干拓・埋立等による土地造成等があつた

場合、これらの費用は、フローの総固定資本形成に計上される。そして、開発行為が完了した時点でストックの土地価格に上乗せされる。従って、当該土地の開発行為自体による土地価格の上昇分は分離可能である。

統計表8の土地評価額上昇率は、上記第3のケースを除外した、第1および第2のケースについてのみの計数である。なお、第3のケースの除外額は総固定資本形成に見合う額に限定される。現実には、開発行為によって開発費用を上回る土地評価額の上昇があろうが、これは第2のケースに含めて考える必要がある。²¹⁾

5. 土地価格の上昇要因を統計的に検証すると

(23) 土地評価額上昇の要因を統計的に検証するためには、国富がどのようななかたちで増加しているかを確認する必要がある。

国富の増加は、統計表9に示されている投資活動による資産の純蓄積と統計表7で示したキャピタル・ゲイン等によるものとがある。資産形態別・増加要因別寄与度のかたちにこの両者を統合した表が統計表10である。国富増加の総括的内訳は、すでに1. で述べたが、これを資産形態別に分解して検討しようというものである。

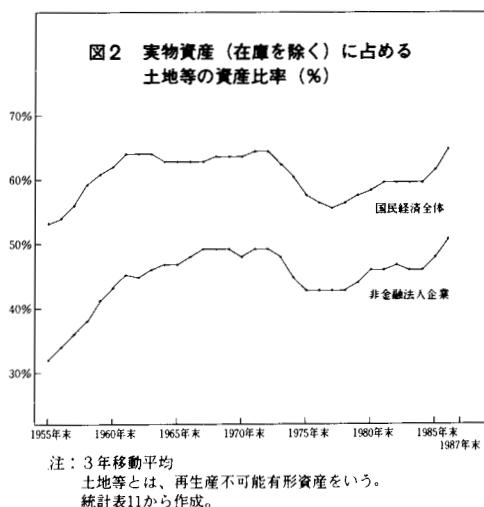
統計表10によれば、資産形態別増加要因のうち、在庫および純固定資産は、1971～77年等の物価高騰時を除き、通常は、災害等による資本偶発損も加わってキャピタル・ゲイン等はマイナスであることが多い。その増加要因は、異常年を除き、ほとんどが純蓄積による。これに対し、土地の純蓄積による増加は土地開発によるものだけであるので、その寄与度は0.3またはそれ以下で、圧倒的部分がキャピタル・ゲイン等による。

即ち、国富増加は、在庫と純固定資産が純蓄積、土地がキャピタル・ゲインによるものを中心とする。その他の再生産不可能有形資産および純金融資産の寄与度はそれほど大きくない。

(24) 在庫は生産活動継続のために不可欠の要素ではあるが、生産手段という面からみると、純固定資産、土地、その他の再生産不可能有形資産と経済的性格がかなり異なる。

そこで、生産手段のうち、再生産が可能な純固定資産とそれの不可能な土地等（土地プラス再生産不可能有形資産）の評価額の比率を各年についてみると、統計表11のとおりである。これを3年移動平均してグラフ化したのが図2である。

図2にみるように、在庫を除く実物資産に占める土地等の比率は、国民経済全体でみても、生産主体の非金融法人企業でみても、一方的に或る方向に進んでいるという傾向はない。むしろ、1973～74年における資本財価格高騰の影響を受けて、1974年から数年間、土地等の評価額のシェアが相対的に本来あるべき水準から低下していたとさえいえる。1985年ないし1986年までの土地等評価額の上昇はむしろ、正常なシェアへの回復過程であったと考える方が長期的には妥当かもしれない。²²⁾



(25) 以上を踏まえ、現実の統計的推移から土地等評価額について次のように結論されよう。

資本財価格に異常な変動のない物価情勢の下においては、純固定資産と土地等の市場価格での評価額は、高度成長が本格化した1960年頃以降、ほぼ一定の構成比を保とうとする傾向、即ち、単位当たりの土地等評価額と純固定資

産との比率はほぼ一定の値に収斂しようとする傾向がある。このことは、単位当たり純固定資産の評価額が上昇すれば、それに対応して土地等の評価額も上昇して、従来どおりのバランスを維持しようとする傾向をもつと言い換えることもできるし、そのような見えざる手が経済に働いているともいえる。また、固定資産投資に対する收益率と土地等の投資に対する收益率とを一定の関係に保とうとする傾向があるともいえる。

1974年から数年間、国富に対する土地等の評価額の比率がやや低下したのは、①物価高騰によって純固定資産の評価額が急増したので、土地等の評価額上昇が追いつかなくなつた；②経済構造の変化と技術革新によって、かつては大きな使用価値をもつていた一部の固定資産の使用価値が過大評価となり、その是正のためには、償却の進展、設備の廃棄等に若干の年月を必要とした；③1979年の第2次石油危機がこのための必要期間を引き延ばした；ことなどによる。

(26) 以上のようなメカニズムのため、統計表10でみたように、(22)の第1と第2の要因による土地の国富に対する増加寄与度が1955～70年、1971～87年とも、それぞれ年平均8.7ポイントづつ、その他の再生産不可能有形資産が0.6ポイントと0.2ポイントづつであったのに対し、在庫および純固定資産の寄与度は1955～70年でマイナス、1971～87年でも平均1.5ポイントに過ぎなかつた。

6. 土地売買を通じて巨額の所得移転が起っている

(27) 制度部門別実物資産所有額の長期的構成比の推移を統計表12でみると、非金融法人企業のシェアは1963年頃まで増加したのち横這いとなり、1977年頃以降は低下気味である。一方、家計（個人企業を含む。以下、「家計」は特記しないかぎり「個人企業を含む」概念で使用する。）のシェアは、1961～65年に低下気味であったが、1978年頃以降は緩慢ながら上昇傾向にある。一般政府は1970年代初まで低下を続けたのち、その後は1985年頃まで上昇傾向にあった。

これを土地のみについてみたのが統計表13である。土地については、高度成長の終るまでは、概ね非金融法人企業の所有比率上昇、家計の所有比率低下というパターンであったが、1971年以降を大局的にみると、両者の土地所有比率に大きな変化はない。

(28) しかしながら、統計表14にみるように、家計部門は1955～87年の全期間を通じて、一貫して土地の純売却者である。一方、他の4つの制度部門——非金融法人企業、金融機関、一般政府および対家計民間非営利団体——

は、1977年と1978年における非金融法人企業を除き、一貫して土地の純購入者である。

このことは、土地売却によって未実現のキャピタル・ゲインを実現させているのは家計部門であると、少なくとも表面的にはそう言える。多くの場合、家計部門は、土地純売却によって十年単位で蓄積された未実現のキャピタル・ゲイン等を一挙に過年分に遡及して実現させているのである。筆者はその割合を純土地売却額の圧倒的割合、場合によっては90%以上と推定する。

家計部門の土地純売却額の大きさを特定年次について家計所得と対比したのが表6である。表6によれば、土地純売却が比較的少なかった1975年や1980年でも家計の一次分配所得の2.3%，純売却率が大きかった1973年は8.5%にも達する。

表6. 家計（個人企業を含む）の土地純売却の家計所得等に対する相対的大きさ（10億円）

	1970年	1973年	1975年	1980年	1985年	1987年
一次分配所得① (雇用者所得プラス営業余剰)	45,589.1	75,305.9	103,755.8	165,571.4	210,912.1	228,034.6
財産所得②	4,859.8	8,090.8	13,377.0	23,919.6	31,315.2	32,339.4
可処分所得③	46,030.8	94,750.5	108,712.8	169,932.7	216,825.8	231,869.6
貯蓄④	8,226.0	15,273.9	24,792.8	30,426.4	34,586.6	35,050.9
土地純売却⑤	2,118.9	6,387.5	2,449.3	3,807.9	5,632.3	8,176.4
⑤の①に対する比率(%)	4.6	8.5	2.3	2.3	2.7	3.6

注：フロー各部門の金額は、国民経済計算フロー編制度部門別所得支出勘定による。

家計の制度部門間土地純売却によって、これだけの資金の移転があり、この取引によって未実現のキャピタル・ゲイン等が実現している。

(29) 土地取引の純額は全体を説明するものではない。

国土利用白書を利用して、土地取引が鎮静していた1970年代後半から80年代初めにかけての家計の土地売却額（グロス・ベース）を推計すると、土地売却額は純売却額の5倍程度はあったとみられる。²³⁾従って、表5の土地純売却の一次分配所得に対する比率2.3%に見合う、家計の土地売却収入の一次分配所得に対する比率は10%を下回ることはないと推定される。

これは、土地売却者としての家計の立場からする説明である。土地売却によって家計は一次分配所得の10%を下らない収入を得た、その圧倒的部分は

累積された未実現のキャピタル・ゲイン等を現実化したものである、となる。

(30) 家計部門は一方において土地の購入者でもある。購入者の立場から土地取引をみると、家計は積年にわたる蓄積資金および借入金をもって土地を購入したが、その額は年間一次分配所得の8%あるいはそれ以上に相当する。²⁴⁾自己購入資金は積年の所得のうちの一部が蓄積されたものであり、借入金は将来の所得によって返済しなければならず、いずれもキャピタル・ゲインではない。従って、過去および将来のインカム・ゲインでもって土地を購入したが、購入した土地価額の大きな部分はキャピタル・ゲインによって増嵩されたものである、といえる。端的に言うと、インカム・ゲインをキャピタル・ゲインと交換したことになる。

家計部門は家計からのみ土地を購入するのではない。即ち、部門内取引ばかりではない。家計の非金融法人企業（公社、公団等の政府機関を含む）への土地売却→非金融法人企業の宅地開発等→少なくとも宅地開発に見合う土地価格の上昇およびそれ以外の理由による土地価格の上昇→非金融法人企業所有の増価した土地の家計による購入、という土地移動がそれほど少なくはない程度にある。この場合は、非金融法人企業が所有する土地のキャピタル・ゲインを家計のインカム・ゲインでもって買う、となる。

いずれにしても、土地取引が鎮静している年次についても、土地購入家計は土地購入を介して、家計一次分配所得の8%以上に相当する所得（インカム・ゲイン）をキャピタル・ゲインの塊りである土地購入のために、土地売却者に移転したのである。

(31) 家計部門は土地の純売却者であるが、1971年頃以降、価額ベースにおける土地所有比率はほとんど変わっていない。このことは、単純な数字上の話として、家計部門は土地所有比率よりもより大きな比率でもってキャピタル・ゲイン等をえている、といえそうである。検討対象時に家計が所有している土地のキャピタル・ゲイン等の比率が平均を上回っている、という結論は正しい。しかし、実現、未実現を含めてそれだけのキャピタル・ゲイン等を家計がえているかというと、そうではない。(30)の最後で述べたように、家計→非金融法人企業→家計と土地が転売されている場合は、キャピタル・ゲイン

の多くが既実現であって、非金融法人企業によって相当部分がすでに収得されているからである。

7. 株高と円高は国富にキャピタル・ロスをもたらすことがある

(32) 国富は、すでに(9)で述べたように、実物資産プラス海外純資産によって定義される。厳密な閉鎖経済を想定すると、金融資産＝負債である。この場合には借方の金融資産と貸方の負債は完全に相殺し合って、金融資産と負債の差は0となり、国富の水準に影響しない。

(33) いま、国内発行株式の5%を非居住者（外国人）が所有し、外国発行株式の一部を居住者（日本人）が所有しているとしよう。国内株式の市場価格が30%上昇したにもかかわらず、外国株式の値上がりがなかった場合を想定すると、国富統計の借方の調整額には $30\% \times (1 - 0.05) = 28.5\%$ の調整額が計上されるが、貸方は $30\% \times 1 = 30\%$ の調整額の計上となる。外国株式価格に変動がないので、この関係の調整額は0。従って、国内株価の30%値上がりにより、前年末株式資産の1.5%に相当するキャピタル・ロスが当年末の国富に計上される。

わが国の居住者所有債券の10%が外債で運用されている場合に、外国市場の債券相場が5%上昇したものの、同時に円相場が200円から150円へと基準時価格比25%の円高になれば、居住者が所有する外債の円建て価額は21.25%減少し、居住者所有債券額の2.125%に当るキャピタル・ロスを生じる。

(34) 現実の純金融資産にかかる資本損益の動向は複雑であるが、対外資産と対内債務に關係する資本損益発生のメカニズムは以上のとおりである。

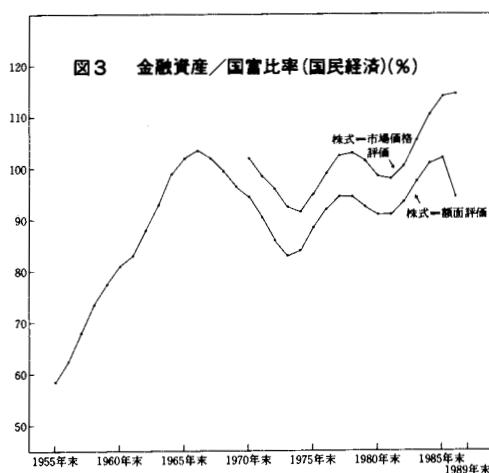
既出の統計表7および10によれば、1955年以降33年間における国富の金融純資産勘定でキャピタル・ロスの生じた年が20年ある。この理由の一部はこうした要因によって説明される。

8. 信用は実物資産を上回る膨張を続けている訳ではない

(35) 国民総生産や国民所得を基準にすると、例えばマーシャルのKの傾向的上昇にみられるように、信用はフローの国民経済規模に比し、一定の上

昇傾向をもつ。しかし、市場価格で評価したストックを基準にすると、必ずしも信用規模の相対的拡大がある訳ではない。

統計表15およびその計数を3年移動平均したのが図3である。



注：3年移動平均の計数である。

株式を市場価格で評価した系列については、1968年およびそれ以前の計数の公表はない。

統計表15から作成。

図3にみるように、国民経済を全体としてみた場合の金融資産／国富比率は、1966年頃までは傾向的に上昇してきた。即ち、信用が国富の増加速度以上の速度をもって拡大してきた。しかし、それ以降は数年ないし10年を単位とする循環変動をしている、と解した方が適当であろう。

(36) 金融資産の相対規模に循環変動をもたらしている

1つの要因は、土地評価額の

急上昇、それによる土地のキャピタル・ゲイン等である(既述の4. も併せ参照のこと)。1973～74年前後には純固定資産のキャピタル・ゲイン等も加わって変動幅を大きくした。

土地評価額が上昇すると、一定の掛目をもって評価額の上昇した土地を担保にして負債を積み増すことができる。しかし土地価格急騰時には、①すべての企業と個人が土地を担保にして負債を積み増すわけではないこと、②意志決定から負債の積みましまでに一定のタイム・ラグがあること等により、実物資産に見合った金融資産規模の回復に2～3年の遅れを生ずる。端的に言えば、金融資産の資本取引による膨張が実物資産——特に土地——評価額の急騰に対し、一時的に追いつけない状態が生ずると考えられる。

(37) ここで、金融資産と負債を形態別に次の5つに分けて検討してみたい。

a. 現金・預金； b. 債券・生命保険； c. 貸出金・借入金； d. 売上債権・

買入債務；e. 株式，一般政府繰入金，その他の金融資産・負債。

この5つの項目のうち，a. c. d. の3つは自明であろう。b. とe. について若干説明する。

b. については，債券と生命保険は，金融経済の分析で別個に取扱われる。しかし，金融機関のうち主要仲介者が銀行以外の機関であること，長期の資金運用を中心とすることのほか，何よりも，両者を分割すると項目数が多くなりすぎることのため，1つの項目とした。

e. については，株式の特徴が望ましいが，データ上，貸方にある株式の市場価格評価額とその他の負債との分離ができないため，1つにまとめることとした。なお，その他の金融資産の中心は対外債権，その他の負債の中心は株式の市場価格と額面価格との差額および対外債務である。一般政府繰入金は政府関係金融機関等と一般政府との間の金融取引である。

(38) 国民経済全体として，5形態別金融資産および負債の国富に対する相対的大きさを統一基準によって示したのが統計表16である。

統計表16をみると，まず，売上債権・買入債務の動向が眼につく。1955年から1965年頃にかけて対国富比率を引き上げたのち，1966年頃から1970年頃にかけて高水準横這いとなった。1971年頃以降は低下傾向にある。

この金融取引は原資を銀行借入金に依存するものかもしれないが，それ自体は銀行が介在しない企業間信用である。企業間信用残高はストックよりもフローに関係するのかもしれない。それもフローの付加価値ではなく，フローの総量に関係するのかもしれない。

そこで，統計表17により，非金融法人企業売上債権の国民経済全体の総供給との関係をみると，1965年頃以降，在庫よりも更に密接な相関がある。²⁵⁾これは，企業間信用が各年の経済取引の大きさと密接に関係していることを示唆する。

非金融法人企業の売上債権の対総供給比率は高度成長のほぼ全期間を通じて上昇し，ピーク時には総供給の3.8か月分程度となった。しかしその後は，1973年という異常な年を除き概ね0.1～0.2か月の幅で変動しながら安定的に推移している。近年における企業間信用規模の相対的減少は，ストックとフ

ローとの乖離によると結論される。

(39) 現金・預金および貸出金・買入金は銀行活動に関係する。この2つの資産形態の対国富比率は1955年から1965年頃までの10年間にわたって上昇して、1965～67年にピークをつけた。その後は1965～67年よりやや低い水準で長期的には安定している。

(40) これに対し、債券・生命保険、株式・一般政府繰入金・その他の金融資産および負債の2つの形態のグループは、いまなおやや増大基調にある。大観すると、高度成長の終焉以降、直接金融系の資産・負債の対国富比率が安定的であるのに対し、間接金融系の比率はやや上昇をつづけている。

ここで2つの注記が必要であろう。

1つは、1954～70年末系列と1969～87年末系列とで、株式の評価基準が異なることである。

東京証券取引所上場株式の上場会社資本金と時価総額を用いて試算した筆者の大まかな推計によると、借方の株式・一般政府繰入金・その他の金融資産の1954～70年系列の市場価格評価の計数は、1954年末の9.5ポイント程度から1968年末の16.0ポイント程度に上昇し、ピークは1960年末の20.5ポイント程度となる。²⁶⁾

2つは、債券・生命保険系列の比率に1972～74年に落ち込みが見られるが、これは土地評価額の上昇によって分母が急拡大したためである。同じことは株式等の系列にも妥当する。

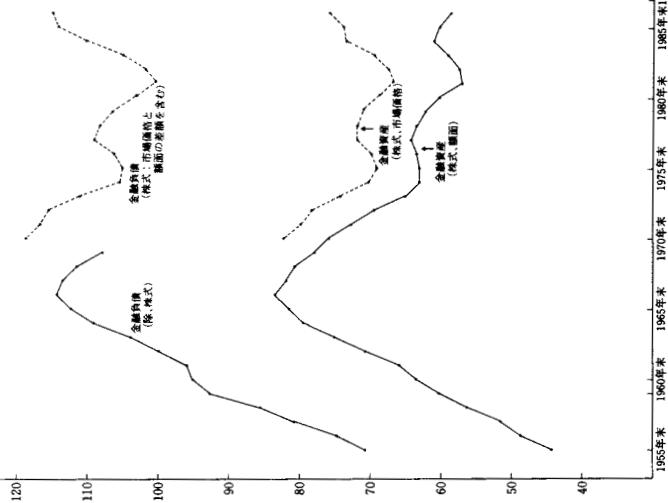
(41) 以上を総合すると、1960年代央以降、金融資産・負債の総額は実物資産に対して一定の比率を保持しようとする力が働いているようである。

なお、1955年以降の33年間のなかで、最も信用残高の比率が実質的に上昇した時期が2回ある。第1回は1960年代央から後半にかけての3～4年であり、第2回目は1984年以降である。1984年以降の問題については後ほど検討する。

9. 家計の純金融資産が相対的に大きくふえている

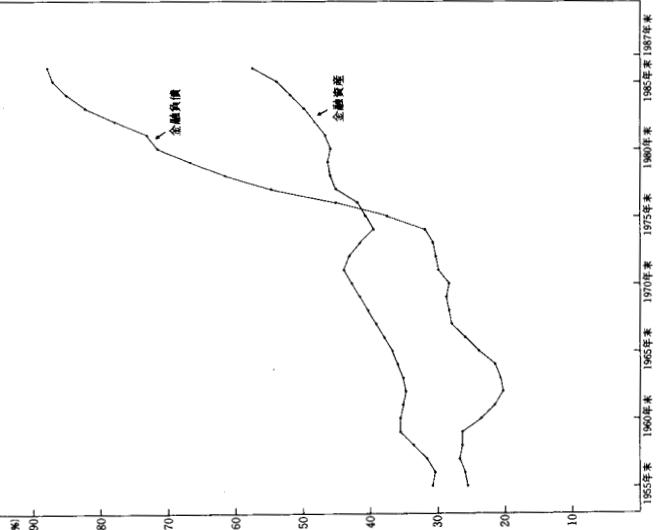
(42) 金融資産と負債を制度部門別にみると大きな特徴がある。

図4 非金融法人の金融資産・負債比率(%)
(非金融法人の実物資産=100.0)

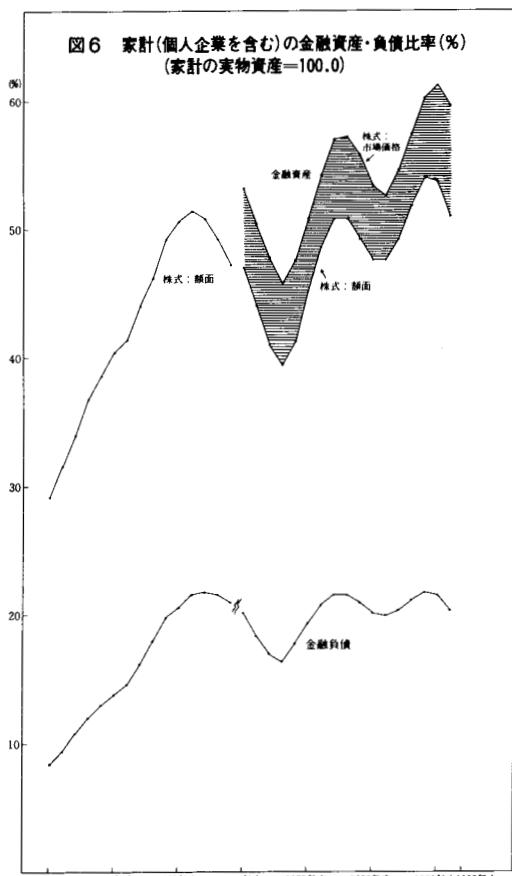


注：統計表18により作成。3年移動平均による。

図5 一般政府の金融資産・負債比率(%)
(一般政府の実物資産=100.0)



注：統計表19により作成。3年移動平均による。



金融活動の仲介機関である金融機関とウエイトの低い対家計民間非営利団体を除く、非金融法人企業、一般政府および家計の金融資産・負債のバランスを各制度部門別の実物資産に対する比率をもって示すと、図4、図5および図6のとおりである。(詳細は統計表18、19および20参照のこと。)

(43) 恒常的な資金不足部門である非金融法人企業は、高度成長の進展期に金融資産・負債を実物資産よりも速いテンポで増大させた。実物資産に対する比率のピークは1966年前後であった。高度成長後期の1960年代後半には、土地評価額が急増したこともあるて、

その比率は低下傾向に転じた。

1971年以降も金融資産・負債の実物資産に対する比率は、1984年以降の株価高騰の影響を除外してみると、低下傾向にある。

(44) 一般政府は、1975年末までは金融資産が負債を上回っていたが、1975年以降における国債の大量発行のため負債が累増し、負債が金融資産を上回るようになった。金融資産の純負債比率は1984年まで急速に拡大したが、1985

年以降、比率としては若干づつ低下している。

もう1つは、実物資産に対する金融資産の比率が全期間を通じて増加趨勢にあることである。これは、①金融資産勘定では、一般政府に負債超過の中央政府および地方政府と大幅な資産超過の社会保障基金という、性格の異なる亞部門が混在しており、社会保障基金の金融資産増大が全体に影響していること、および②郵便貯金残高の増大を反映して資金運用部預託金が増加していることによる。

上記①の内容は統計表21に示されている。

(45) 家計部門は恒常的な資金余剰部門である。家計部門の金融資産蓄積は着実に進み、1965年頃以降、10年前後を周期とする変動をしながら、金融資産の実物資産に対する比率を傾向として上昇させている。一方、負債は同じ周期でより小幅な変動をしているものの、実物資産に対しては長期的にみて1965年頃以降概ね安定した水準を保っている。このため、純金融資産は、絶対額ではもちろん、実物資産に対する比率でも上昇基調にある。

家計部門の計数は、1954～70年末の系列と1969～87年の系列が不連続であることに注意しなければならない。1954～70年末の系列には対家計民間非営利団体が含まれているが、1969年末以降の系列はそれを含んでいない。推計方法も若干異なる。上記の結論はこうした不連続を調整したあとのものである。

なお、(40)と同様の方法によって1954～70年末系列に含まれている株式を時価評価に換算してみると、統計表20の②は、1954年末28ポイント強、1960年末46.5ポイント程度、1965年末55.5ポイント程度となる。²⁷⁾

(46) 以上、非金融機関側から金融資産と負債を検討した。これを金融機関側からみた表が統計表22である。

すでに(38)でみたように、金融資産・負債のうち、売上債権・買入債務は金融機関と直接の関係はない。また、債券、株式、その他の金融資産の一部も金融機関に関係のないものがある。

それ以外の金融資産・負債については、非金融機関の資産は金融機関の負債に、非金融機関の負債は金融機関の資産として現われる。この意味から、金

融機関の金融資産と負債は非金融機関の金融資産と負債の大きな部分を裏からみることを意味する。

金融機関の資産・負債の中心である現金・預金（負債）と貸出金（資産）をみると、現金・預金の対国富比のピークは1966年前後と1985年前後の2つあり、その水準は同一である。従って、現金・預金の対国富比率は1955年から1966年頃まで急上昇したのち、1973年頃に向けて下降に転じ、その後再上昇して1985年頃に1966年頃と同一水準になったといえる。資産側の貸出金も現金・預金と同じような動きであるが、1985年頃の水準は1966年頃の水準よりも3ポイント強低い。これは最近の資金運用先が1966年頃に較べ、より大きな部分を債券にふり向けるようになったためである。国債の大量発行によって債券発行残高が他の金融商品に較べ相対的に大きくなったことによる。

債券運用の比率は、小幅な変動を別とすると、傾向として増加基調にある。他方、資金の調達源としての債券・生命保険グループの比率は、1955年から1966年頃にかけて上昇したのち、やや低下をみせ、それが再び増加して1966年頃の水準を上回るようになったのは1983年末以降のことである。債券・生命保険グループの負債残高における債券の比率は1955年末は51%であった。これが1963年末に58%にまで増加したのち傾向として減少に転じ、1979年末に50%を切り、1985年末には46.5%になっている。従って、1966年までの調達残高の増加は債券の寄与の方が大きく、1983年以後の増加は生命保険の寄与の方が大きい。後者は、家計部門の金融資産増加の反映である。

株式・政府繰入金・その他の金融資産・負債のシェアも基調として増大している。これは、株式市場価格の上昇、対外金融取引の増大、郵便貯金の増大等の理由による。

10. むすびにかえて

——最近のキャピタル・ゲイン等の態様は過去とどこが違うか——

(47) 1955年以降において、わが国の国富のキャピタル・ゲイン等が大きく膨れ上った時期が4回ある。第1回目は1960～61年、第2回目が1967～73年の連続7年間、第3回目が1979～80年、第4回目が1986～87年である。²⁸⁾

この内、第2回目は性格の異なる2つのキャピタル・ゲイン等の急増期が年次的に連続していると考え、2つに分割する。第4回目は1988年にも引き継がれていようであるが、1988年の公式統計が未発表であるので、ここでは1987年までとする。

検討は5回のキャピタル・ゲイン等が急増した年を含む3年間のデータの比較によって行なう。キャピタル・ゲイン等の急増期が2年間の場合には、その前年を含む3年間とする。

以上により検討時期は、(7)のI期からII期への移行期の1959～61年、III期の1966～68年（または1967～69年）、IV期の1971～73年、V期の1978～80年、およびVI期の1985～87年となる。

(48) 具体的データにもとづき事実を確認しよう。表7は各期におけるキャピタル・ゲイン等の主要項目別平均増加率を示す。この表と既述の統計表10を活用して、各期のキャピタル・ゲイン等の特徴をみるとこととする。

(49) 1985～87年キャピタル・ゲイン等増加の第1の特徴は、物価情勢が他の4期と異なっていることである。

表7. キャピタル・ゲイン等の急増加期における各期別・主要項目別年平均増加率の比較 (%)

	1959～61年	1966～68年 (1967～69年)	1971年～73年	1978～80年	1985～87年
在庫	4.6	4.3(4.4)	10.0	7.1	△ 3.7
純固定資産	△0.6	0.2(0.2)	14.8	3.3	△ 1.4
土地	23.4	20.5(23.0)	29.5	17.4	20.4
株式	26程度*	12程度*(23程度)*	10.2	14.4	31.8
(参考)					
株式を除く金融資産増加率	23.2	17.7(18.6)	21.8	12.6	10.8

注1. キャピタル・ゲイン等の上昇率は、

(当年中の調整額)

(前年末資産残高)+0.5×(当年中の資本取引額) の算式によって統一的に計算した。

1. 1959～61年および1966～68年(1967～69年を含む。)の株式のキャピタル・ゲイン等は、東京証券取引所上場株式の時価総額と上場会社の資本金とのデータを用いて、筆者が独自に推定した。
2. 株式を除く金融資産増加率は、資本取引によるものと調整(キャピタル・ゲイン等)によるものの双方を含む。
3. 国民経済計算年報告等により計算した。

1985～87年を除く他の4期は、フロー経済における物価動向——特に生産財と消費財——に敏感な在庫にかなりの評価益がでている。これは、フロー

経済に多かれ少なかれインフレーションあるいはインフレーションの傾向があったことを意味する。

1971～73年は過剰流動性の発生に第1次石油危機等による輸入物価の上昇も加わって全般的インフレーションの時期であった。1978～80年も1979年の第2次石油危機による輸入物価の上昇とその国内物価への波及過程の時期であった。1959～61年および1966～68年（または1967～69年）は高度成長期で、フロー経済の需給状況の引締りとともに、労働力不足から賃金が上昇し、いわゆる生産性格差の発生によるマイルドなインフレーションが進行していた。

これに対し1985～87年は、円高の進行もあってフロー経済の物価は安定している。

フロー経済における物価動向の違いは、資本財価格の動向を多かれ少なかれ反映する純固定資産のキャピタル・ゲイン等に現れている。1971～73年は、全般的インフレーションの進行があったので、純固定資産にも大幅な評価益が発生したが、1978～80年は輸入物価の高騰とその国内物価への波及はあったが、ホーム・メイド・インフレーションの発生はなかった。これが1978～80年の純固定資産評価益を比較的小さくしているのであるが、より重要なことは、ホーム・メイド・インフレーション発生阻止の成功がその後の物価に大きな影響を与えていることである。1985～87年の物価安定もこの文脈のなかで理解する必要がある。

(50) 第2は土地のキャピタル・ゲイン等の態様の相違である。表7をみると、全般的インフレーション下にあった1971～73年の土地キャピタル・ゲイン等の増加率が最も大きい。この期のキャピタル・ゲイン等の発生は、その質が異なるので、これ以上の検討は行なわない。

残りの4期は、表7にみるように、1985～87年の年平均20.4%を中心に±3%ポイント以内の増加率差で、それほど大きな差はない。その内容を表8と表9-1および9-2を用いて検討する。また、1983年以降の詳細は統計表23に示されている。

表8によれば、1985～87年における民有地資産（林地を除く。）は東京圏、

なかんずく東京都において増加が著しい。連続した統計のえられる1970年以降、このようなことは1971～73年にも、1978～80年にも生じていない。逆に大阪圏、愛知県を含むその他のすべての地域は、1985～87年の増加率が他

表8. キャピタル・ゲイン等の急増期における各期別・主要圏地域別民有地資産（林地を除く。）増加率の比較

(年率：%)

		1970年	1971～73年	1978～80年	1985～87年
東京都	①	18.2	27.9	20.6	47.9
神奈川県・埼玉県・千葉県	②	31.6	36.4	19.7	27.9
東京圏	③	23.7	31.7	20.2	38.8
大阪府	④	27.8	24.9	16.4	12.7
兵庫県・京都府・奈良県	⑤	31.1	33.8	18.8	10.7
大阪圏	⑥	29.1	28.7	17.6	11.7
愛知県	⑦	25.0	36.9	19.7	7.4
地方圏（その他 の諸県）	⑧	18.7	27.5	15.6	4.5
全国	⑨	22.9	29.9	17.9	20.7

資料：国民経済計算等から計算

の期に較べ最も小さい。東京都およびその周辺県の地価騰貴が突出しているわけである。

このような経験は過去にもあったであろうか。日本不動産研究所調べの統計が大都市市街地と全国市街地の地価動向に関するデータを提供する。表9-1によれば、大都市市街地の土地価格の上昇が全国平均を上回ったのは、土地キャピタル・ゲインが大きかった時期のなかでは1959～61年（表9-1は年度中上昇率で暦年中の上昇率ではないが、大勢は変わらないと思われる。）のみである。そこで表9-2をみると、1959～61年の市街地価格上昇は高度成長に伴なう第2次産業の工場立地主導型の上昇であったことが確認される。

1985～87年のような大都市地域中心の土地価格の上昇、従って土地キャピタル・ゲインが大都市を中心に増大した期間は、1955年以降では1959～61年のみである。それも工場立地主導の増加であって、1985～87年のような大都市、なかんずく東京都都心部を中心とするオフィスビル需要の主導する増加ではなかった。

即ち、1985～87年の土地価格上昇は過去になかった新しい型をもつ。これは経済構造の変化を反映して、金融業、新しい情報産業等の発展および企業

表9-1. 市街地価格年平均上昇率

	1959～61年度	1966～68年度	1967～69年度	1971～73年度	1978～80年度	(%)
全国	32.3	13.1	(16.8)	20.4	7.3	
六大都市	47.2	9.4	(13.8)	20.8	9.7	

表9-2. 1959～61年度における
用途地域別価格年平均上昇率
(%)

	平均	商業地	住宅地	工業地
全国	32.3	30.5	29.1	38.2
六大都市	47.2	43.0	37.7	48.8

総務省統計局監修「日本長期統計総覧」第4巻 443ページから計算。但し、原データは、日本不動産研究所：全国市街地価格指標。

る。民営化路線によって、1985～87年に日本電信電話会社株式が市場に放出されたこともある。しかしその影響を差し引いても、1959～61年程度のキャピタル・ゲイン等の増加率を実現していると推定される。

何よりも従来と異なるのは、1985～87年の上昇は1982年秋に始まった株価上昇基調が現在（1989年9月）まで満7年間持続していることである。今回を除く1955年以降の年間ベースで最長の株価上昇期は1978～81年の4年間で、次いで1958～60年の3年間である。²⁹⁾

余剰になった金融資産が新らたな投資先を求めて土地と株式に向っていると言われる。株式を除く金融資産残高の動向をみると、確かに正しい指摘であろう。しかしそれだけでは、ストック構造の面からみて説明不十分である。統計表18の④欄にみるように、非金融法人企業の実物資産に対する払込資本金（額面）の比率は1963年頃以降、基調として低下傾向にある（1986年の急回復は日本電信電話会社等の増資が影響している）。これは非金融法人企業が多額のいわゆる「含み資産」を累積させていることを意味する。³⁰⁾他方、(17)で考察したように、自己資本（株式+正味資産）ベースの資本係数は1985～87年平均で2.3程度である。³¹⁾この定義による資本係数は含み資産分を正味資産のなかに取り込んでいるので、含み資産ベースの非金融法人企業の資本係数は1985～87年にも高度成長期に較べ20%程度の上昇にとどまっているといえる。

間情報ネットワークの進展によって、新しいオフィスビル需要が東京都心部で急増したことに基本的原因があったと考えられる。

(51) 第3は株式のキャピタル・ゲイン等の発生が大幅であることであ

以上から、1985～87年の非法人企業の資本金はそれによって産みだされる所得に較べて過小になっている、といえる。これに最近の経済構造の変化や国際競争力の強化、金余り現象等が加わって株式のキャピタル・ゲインを増幅させたと考えられる。

ここで留意すべきことは、国富ベースの株式は借方と貸方の双方にキャピタル・ゲインを発生させて、国富に直接影響しないことである。キャピタル・ゲインを取得するのは株式の所有者である。これによって国富ではなく、株式所有者と非所有者との間の資産格差を「拡大」させている。

(52) しかば、1985～87年の新しい型のキャピタル・ゲインの発生要因が現われはじめたのはいつ頃からであろうか。筆者は1983年頃からと考える。

東京都心の土地に対する新しい法人需要が発生を始めたのは、平成元年度国土利用白書が「はじめに」等各所で言及しているように、1983年からであった。株式市場が現在まで続く息の長い価格上昇をはじめたのは1982年秋から、曆年末ベースでは1983年からであった。株式を除く金融資産残高の国富に対する比率が1960年代後半の水準に向けて回復をはじめたのも1983年であった。対外純資産が史上始めて1%水準に達したのは1年遅れの1984年のことである。

物価が1970年代初の過剰流動性発生と2回にわたる石油危機の影響を克服して完全な安定を確保するようになったのもこの頃からである。経済構造は1983年前後に大きく変化した。この変化は、1955年頃からの4～5年が、個人企業が相対的に多い、軽工業が相対的に大きい、労働力過剰の、戦後復興期の前半に再生産された戦前型の経済構造から、法人企業中心の、機械工業の主導する、労働力不足気味の経済構造への転換期であったように、1983年頃からの数年間は、高度成長期とその後の移行期を主導した経済構造から、電子工業等によって支えられた、情報産業を主導力とする、新らしい経済構造への転換期として位置づけられるのかもしれない。

これを金融資産の面からみると、1983年頃に実物資産と金融資産のバランスを回復したので、今後はそのバランスの下で、金融資産相互の交流と交渉を強めながら、新らしい経済構造に見合った新らしい役割を演ずるようにな

るのかもしれない。

- 注 1) 資本評価益には「①価格変化による再評価、②IMF 特別引出権 (SDR) の発行、③予測不能な事態に基づく調整、④資本調達勘定から除外されている有形資産の価値の純増、⑤制度的構成および分類の変化による調整、⑥購入された非金融無形資産の消滅、⑦統計上の不突合および不連続、が概念上含まれている。」(経済企画庁編「昭和55年基準改訂・国民経済計算報告」下巻697ページによる。)
- 注 2) 詳しく論ずると、これだけで 1 つの論文になる。ここでは筆者の大局的結論の紹介にとどめ、詳論は別稿に譲りたい。この区分は単にストック面のみでなく、フローフェースも検討の上、決定したものである。
- 注 3) 特に物価のパフォーマンスを詳細に検討すると、そういう結論がえられる。
- 注 4) 第IV期が 7 年とやや長いが、第IV期を他の年次で区切ることは理論的に困難である。1973~74年を中心とする物価の高騰とその後遺症は1977年まで残っていたと結論せざるをえないからである。また、1973~74年は1971~72年と一体として理解しなければならないからでもある。
- 注 5) 一般政府の資産の一部には、完全な意味における市場価格評価でない資産もある。
- 注 6) 以下、「キャピタル・ゲイン等」という場合には、国民経済計算年報の数字に表記されている具体的なキャピタル・ゲイン等を指しており、「キャピタル・ゲイン」という場合は、理論的・抽象的な意味でのキャピタル・ゲインを指す。
- 注 7) 国民経済計算は、土地、森林（林地と立木）、地下資源、漁場を一括して再生産不可能有形資産という概念で定義している。「土地等」とは、土地以外に森林、地下資源、漁場を含む再生産不可能有形資産の合計と同義に用いる。
- 注 8) 農業を中心とする伝統的経済社会を分析する場合にも、土地を捨象して論ずることができないのは言うまでもない。
- 注 9) 具体的には、前年の GNE デフレーターと当年の GNE デフレーターとの算術平均によって前年末価格評価に換算した。
所得発生時価格評価と前年末価格評価との間には、物価が大幅に上昇しているとき、例えば狂乱物価時のようなときには 10% 前後もの水準差を生ずる。物価が年間を通じて等差級数的に 20% 上昇している場合の暦年価格と年末価格との間には 10% の水準差がある。
なお、前年末価格評価の国民所得の諸計数は、連鎖指数のような状態にな

っており、計数間の価格評価の連続性は失なわれていることに注意する必要がある。

- 注10) 国民経済計算は、生産主体を産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の3つに区分する。産業は生産物を市場で市場価格によって取引し、営業余剰を得ることを目的として活動する。産業には、民間法人企業、個人企業のほか、国公営企業体、公社・公団、政府の企業特別会計等も含まれる。政府サービス生産者は、生産主体として的一般政府活動をいう。対家計民間非営利サービス生産者は、家計にサービスを提供する民間非営利団体の生産主体としての活動をいうが、計数的に大きいのは、私立学校法人、医療法人、宗教法人である。この3区分のうち、後二者の生産活動は営業余剰を目的として行なわれるものではなく、通常は生産コストを賄えない仕組になっているとみなされている。
- 注11) 一般政府とは、中央、地方の行政部門、社会保障基金、非企業特別会計、事業団等非常に狭い範囲に限定されている。事業会計、公社、公団、公庫はもちろん、融資会計、公営保険会計、食糧管理・貴金属管理の管理会計等はすべて一般政府ではなく、産業（即ち、企業）に格付される。
- 注12) 住宅所有とは、国民経済計算において、持家に居住する家計は、自家所有住宅を自分自身に賃貸する個人企業を営んでいると擬制されているため、家屋賃貸料に相当する金額が帰属家賃として産出に、そこから必要経費（修理費等）を除いた金額が営業余剰としてそれぞれ計上されている。この産出額は持家居住者が自ら帰属家賃サービスを支払っているものと擬制して、同額を家計消費に計上している。
概念上はともかく、実態として帰属家賃サービスは過小評価（特に地代相当分）になっている場合もあるかと推定される。
- 注13) 自社発行株式は額面価格による。従って、このベースの分子は払込資本金+正味資産である。
- 注14) 金融機関の金融資産の大部分は貸付金、債券保有、株式保有である。債券保有を除くこれら資産の圧倒的部分は非金融法人企業の負債であり、この負債は非金融法人企業の実物資産や金融資産に転換されて両建計上になっているためである。
- 注15) 具体的推計手続きについては、統計表5を参照のこと。

概念的事項について説明すると、非金融企業の営業余剰（いわゆる利潤に相当する概念）は、営業利益の段階で表示されており、利子等の受払前の計数である。一方、金融機関の営業余剰には貸付利子と預金者等への支払利子の差額が含まれている。この利子收支の差額は生産活動に伴なう付加価値の一次分配の結果ではなく、非金融企業の営業余剰が再分配されたものであると定義されているので、この額は、非金融企業と金融機関とに二重に計上さ

れでいることになる。

統計上の不突合については、生産面から推計した付加価値と支出面から推計した付加価値は、概念・範囲を統一しても基礎資料が異なるため、若干の計数上の相違を生じる。現行の国民経済計算の体系では、支出面から推計した方を公式計数にすることになっているので、生産面のデータを加工して何らかの計数をえた場合には、支出面のデータとの齊合性を保つために不突合分を最終段階で調整しなければならない。

- 注16) 法人企業部門の自己資本ベースの資本係数は、概念、推計方法の変更のため、1969年と1970年の間で不連続である。仮りに、一つの大胆な仮定の下で1955～70年を1971～87年の概念・推計方法によって計算すると、1955～70年の資本係数は2.0ではなく、1.8～1.9へと0.1～0.2ポイント下方修正されるのではないかと推定される。
- 注17) 実物資産には、GNPを産みだすために積極的に貢献しているものほか、主として国民生活の安定向上のため、あるいは間接的なGNP増加のために使用されているものがあり、後者の比率は実物資産総額の60%程度である。他方、GNPの面からみると、全体の40%程度の法人企業の所有する実物資産に労働力と金融が結合されて、高度成長の本格化以降はGNPの65%以上を産みだしていた。1980年代にはその割合は75%以上に上昇している。
- 注18) 統計表5(⑤+⑧)を(①+⑥)と関連づけて計算すると、法人企業対個人企業の産出付加価値(雇用者所得+営業余剰)即ち、利子、配当、租税等の支払前の所得)比率※は、1955～57年が54対46、1969～71年が71対29、1985～87年が79.5対20.5である。高度成長初期の、まだ助走期ともいえる1955～57年には、個人企業の所得比率が大きい戦前型の経済構造が色濃く残存していたことが確認される。高度成長は、このような戦前型経済構造の変遷過程であったのである。
- 注※ 個人企業には持家を含む。
- 注19) この見解を支援する統計資料として、国内総生産デフレーターの動向がある。国内総生産デフレーターは次のように推移している。

注19). この見解を支援する統計資料として、国内総生産デフレーターの動向がある。国内総生産デフレーターは次のように推移している。

(1980年=100.0)

	1955～57年平均	1967～71年平均	1982～84年平均	1985～87年平均
国内総生産	23.7	48.6	95.0	108.8
製造業	48.6	65.8	99.6	94.1
一般機械	61.6	76.8	105.2	92.2
電気機械	718.8	353.3	143.0	58.5
輸送機械	72.1	68.4	103.6	102.5
精密機械	150.6	121.1	121.4	88.4

資料：国民経済計算年報による。

即ち、粗付加価値の物価（デフレーター）は、1980年を基準とすると、1985～87年平均で国内総生産では8.8ポイント上昇しているが、製造業では5.9ポイント低下し、特に機械工業デフレーターの低下は著しい（但し、輸送機械は船舶、鉄道車輛を含むため若干上昇）。なかんずく、最近の成長産業の核である電気機械工業のデフレーター低下は、重電関係を含むにもかかわらず極度に大きい。

粗付加価値＝雇用者所得＋営業余剰＋固定資本減耗＋純間接税であるので、後二者を一応除外して考えると、賃金の下落ではなく、利潤率も大きく低下しているわけではないので、雇用者所得に対応する労働生産性と営業余剰に対応する資本生産性を総合した生産性はかなり上昇しているものと考えられる。

注20) 森林、地下資源、漁場をいう。注7. 参照のこと。

注21) 第2のケースの場合には、周辺の開発によって土地に質的变化があるので、フロー・デフレーターとの齊合性から言えば、土地価格上昇の全部をキャピタル・ゲインに帰することはできない。例えば、フローの宿泊料の場合、ホテル等の立地条件が変化すると、理論的にホテル・サービスの質が変化したものとみなされる。

注22) 再生産不可能有形資産に占める土地価額の比率は、1954年末73.1%，1959年末82.7%，1964年末89.6%，1969年末92.8%，1979年末94.0%，1987年末97.1%である。再生産不可能有形資産の計数をもって土地の動向を代用させてもそれほど大きな誤差はなかろう。

注23) 國土庁編「國土利用白書」によれば、例えば昭和57年度の個人の土地売却17.6兆円、土地購入13.9兆円、差し引き3.7兆円の純売却（昭和59年度版166～167ページ）。また、昭和53年度は土地売却9.9兆円、土地購入8.3兆円、差し引き1.6兆円の純売却（昭和55年度版218～219ページ）となっている。両年度の年度ベースの売却額は純売却のそれぞれ4.8倍、6.2倍である。

注24) 家計の売却額がグロス・ベースで10%以上あるとすると、購入額はグロス・ベースで8%以上となる。家計部門は土地の純売却者であるため。

注25) 総供給＝生産者価格表示の国内産出額（output）+CIF価格表示の輸入額+運輸・商業マージンである。

注26) 総務庁統計局監修「日本長期統計総覧」第3巻11-25-b表（213ページ）を用いて東京証券取引所上場会社の資本金とその株式の時価総額の関係を計算すると次の表の上段のようになっている。

	(年末)	1954	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'60	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70
株式時価総額 資本金	(倍)	1.49	1.81	1.97	1.64	1.94	2.57	2.87	2.14	2.23	1.90	1.67	1.87	1.98	1.87	2.38	3.15	2.45
株式シェア・アップ・ポイント数	(ポイント ト数)	1.4	2.5	3.6	2.7	4.4	7.9	10.0	6.7	7.5	5.6	4.1	5.0	5.2	4.0	5.8	—	—

表の上段の倍率を各年末の借方の株式（額面評価）に乗じて実額を求め、これを統計表16-⑤の株式・政府繰入金・その他の金融資産の計数の元になっている実額に加えて再計算すると、表の下段の数値に相当する構成比のポイント数の上昇がある。

もっとも、この計算は、東京証券取引所に上場されている企業の株式に関するものだけで、全体の株式ではなく、また、外国株も含まれていないが、1969～85年末についてチェックしたところ、それほど大きい誤差はなかった。

- 注27) 家計部門が所有する株式価格の変動は全体の株式価格変動と同様のパターンであると仮定した。
- 注28) 統計表10参照のこと。キャピタル・ゲイン等の国富増加に対する寄与度が10ポイントを上回った年を指している。
- 注29) 1970年以降は国民経済計算年報による。1969年以前は東証上場株式の時価総額と上場会社資本金から計算すると、4年以上にわたり連續して株式にキャピタル・ゲインが発生した年はないと推計される。
- 注30) すべての資産を市場価格で評価すると、ここでいう含み資産比率（＝正味資産／株式+正味資産）は、それが最も低かった、1962～64年平均で79.6%，最も高い1980～82年平均は94.5%にも上る。（国民経済計算年報から計算）
- 注31) 統計表6から計算

（追記）本稿は1989年9月上旬までに公表されているデータを用いて執筆された。最終校正段階の1989年12月中旬に「昭和63年度国民経済計算」が閣議報告され、1988年の計数の一部が明らかになった。

同報告によると、日本経済には、1988年にも多額のキャピタル・ゲイン等が発生し、例えば、表7の1986～88年の計数は、上から順に△3.2, △1.1, 22.1, 35.2, 10.6になると計算される。

統 計 表

凡 例

1. 少数の特記した計数を除き、他のすべての元データは、経済企画庁編「長期週及推計：国民経済計算報告（昭和30年～昭和44年）」、「昭和55年基準改訂：国民経済計算報告（上巻および下巻）」および「国民経済計算年報」各年版のストック編のデータである。
これらを元データとする諸計数は、すべて資料出所をいちいち明記していない。
2. 上記3種の資料に該当する価額データがない場合は、筆者の責任において、同上原資料価額データを加算または減算して筆者が計算した。この場合、乗算および除算は一切行なっていない。
3. 原資料にはない比率等の計数は、原資料を利用して、すべて筆者が計算した。
4. 原資料において、閣議報告対象である「統合勘定」および「制度部門別勘定」の計数と閣議報告の対象とはなっていない「付表」の計数とが、電子計算機処理上、端数の異なる場合がある。この場合には閣議報告の対象になってる「勘定」の諸計数を採用した。
但し、土地の資本取引との関連を計算する場合等においては、この項目の計数は付表にしか表章されていないので、関係する項目の計数も付表の数字を採用した。
5. 端数を四捨五入しているため、各項目の構成比の合計が100.0にならない場合がある。
6. 国民経済計算年報等では価格評価の基準時を表すタームとして、「○○年価格表示」という用語を採用しているが、本稿では、ストックを問題にしていることもあり、「○○年価格評価」の用語を用いることとした。
7. 年次はすべて西暦を使用した。

統計表1. 国富とその形態別構成比

	国富の形態別構成比 (%)						
	国富とその内訳(10億円)			国富の形態別構成比 (%)			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1954年末	30,182.2	30,066.4	115.8	99.6	8.8	44.8	46.0
55	32,704.8	32,504.8	200.0	99.4	9.2	42.0	48.1
56	37,102.8	37,140.6	△	100.1	10.1	41.6	48.4
57	40,481.4	40,731.6	△	100.6	10.8	39.5	50.3
58	43,752.0	43,886.5	△	100.3	10.3	36.8	53.2
59	49,585.0	49,585.3	99.7	100.0	10.5	35.2	54.2
60	59,819.0	59,718.8	100.9	99.8	10.0	32.7	57.2
61	72,297.1	72,541.4	△	247.3	100.3	10.0	32.7
62	83,460.9	83,854.4	△	393.5	100.5	9.5	32.3
63	92,923.7	93,639.0	715.3	100.8	9.6	33.4	57.8
64	107,292.5	108,211.3	△	100.9	9.4	33.5	57.9
65	118,028.4	118,719.9	△	691.5	100.6	9.5	34.0
66	137,211.9	137,539.8	△	317.9	100.2	9.2	34.2
67	163,812.1	164,172.1	△	330.0	100.2	9.0	33.9
68	197,671.3	197,574.1	97.2	100.0	8.7	32.6	58.7
69	241,579.3	240,942.1	637.2	99.7	8.3	32.2	59.2
70	296,430.9	294,748.2	1,682.7	99.4	7.7	33.1	58.6
71	352,814.9	349,804.8	3,010.1	99.1	6.7	33.0	59.4
72	473,280.1	469,099.0	4,271.1	99.1	5.5	31.5	62.1
73	624,540.6	620,531.7	4,006.9	99.4	5.6	33.4	60.4
74	685,691.8	682,937.4	2,754.4	99.6	6.4	38.1	55.1
75	783,511.6	736,350.0	2,161.6	99.7	6.1	38.9	54.7
76	814,913.9	811,935.1	2,948.8	99.6	6.0	40.6	53.0
77	884,394.1	877,624.2	6,769.9	99.2	5.6	41.2	52.5
78	990,773.7	982,299.6	8,474.1	99.1	5.0	40.8	53.3
79	1,166,889.0	1,160,960.9	5,928.1	99.5	5.0	40.3	54.2
80	1,340,486.8	1,337,695.6	2,791.2	99.8	4.8	39.3	55.7
81	1,481,188.8	1,478,866.0	2,292.8	99.8	4.5	38.1	57.2
82	1,576,285.1	1,570,544.2	5,750.9	99.6	4.4	37.9	57.4
83	1,636,580.1	1,627,739.5	8,830.6	99.5	4.1	38.0	57.3
84	1,727,731.3	1,710,537.4	17,173.9	99.0	4.0	38.0	57.0
85	1,850,340.2	1,817,365.7	32,974.5	98.2	3.7	37.2	57.3
86	2,120,912.7	2,087,547.8	33,364.9	98.4	3.1	33.6	61.8
87	2,545,976.4	2,509,624.1	36,352.3	98.6	3.6	29.8	66.2

統計表2. 国富の制度部門別構成比

(%)

	非金融法人 企業 ①	金融機関 ②	一般政府 ③	対家計民間 非営利団体 ④	家計(個人 企業を含む ⑤)
1954年末	22.6	1.2	16.1	60.1	
55	21.9	0.8	15.2	62.1	
56	21.7	1.2	14.7	62.4	
57	20.4	1.6	14.6	63.4	
58	18.7	2.0	14.2	65.0	
59	18.5	2.0	14.1	65.4	
60	18.9	1.9	13.7	65.5	
61	20.1	1.4	14.0	64.5	
62	20.6	1.9	13.6	64.0	
63	21.6	1.2	14.1	63.0	
64	21.7	1.7	13.8	62.8	
65	21.0	2.2	13.8	62.9	
66	21.1	2.3	13.6	63.0	
67	21.6	2.5	13.5	62.4	
68	22.6	2.6	12.8	62.0	
69	22.7	2.4	12.6	62.2	
70	23.4	2.4	12.4	61.8	
69	19.6	1.9	12.6	2.5	63.3
70	21.7	1.8	12.4	2.3	61.7
71	21.4	1.9	12.4	2.1	62.2
72	19.1	1.6	11.6	1.9	65.8
73	21.7	1.6	11.8	1.9	63.1
74	23.2	1.5	12.8	1.9	60.6
75	23.1	1.6	12.4	1.9	61.0
76	22.3	1.6	12.1	2.0	62.0
77	21.9	1.5	11.8	2.0	62.8
78	21.2	1.5	11.1	2.0	64.2
79	21.7	1.3	10.6	2.0	64.3
80	22.3	1.6	10.4	2.0	63.8
81	21.9	1.4	9.9	1.9	64.9
82	21.9	1.4	9.6	1.9	65.2
83	20.9	1.6	9.2	2.0	66.3
84	20.4	1.5	9.1	2.0	67.1
85	20.3	1.4	9.1	2.0	67.3
86	19.0	1.3	9.6	1.9	69.1
87	18.0	0.3	8.7	1.9	71.0

注：上段の1954年末～1970年末の計数と下段の1969年末～1987年末の計数は、部門分割や一部の概念、推計方法が異なるため、不連続である。

統計表3. 国富増加額とその要因

	国富増加額 うち	資本取引額 (純蓄積によ るもの)		②の①に対す る比率	③の①に対す る比率	③の前年末価 格評価の国民 所得に対する 比率
		調整額 (資産再評価益 等によるもの)	③			
	①	②	③			
	(10億円)	(10億円)	(10億円)	(%)	(%)	(%)
1955	2,522.6	1,132.5	1,390.1	44.9	55.1	20.6
56	4,398.0	1,431.5	2,966.5	32.5	67.5	40.0
57	3,378.6	1,940.3	1,438.2	57.4	42.6	16.9
58	3,270.6	1,888.8	1,381.8	57.8	42.2	15.0
59	5,833.0	2,448.9	3,384.1	42.0	58.0	32.9
60	10,234.7	3,561.4	6,673.3	34.8	65.2	53.4
61	12,477.4	4,572.1	7,905.3	36.6	63.4	52.7
62	11,163.8	4,898.6	6,265.2	43.9	56.1	36.5
63	9,462.8	5,144.5	4,318.2	54.4	45.6	21.9
64	14,368.8	6,212.6	8,156.2	43.2	56.8	35.8
65	10,735.9	6,451.7	4,284.2	60.1	39.9	16.8
66	19,183.5	7,806.4	11,377.1	40.7	59.3	38.4
67	26,630.2	9,861.9	16,768.3	37.0	63.0	47.8
68	33,829.2	12,909.9	20,919.3	38.2	61.8	50.5
69	43,908.0	15,867.3	28,040.7	36.1	63.9	57.4
70	54,851.8	19,595.8	35,255.9	35.7	64.3	61.5
71	56,384.0	19,941.9	36,442.1	35.4	64.6	57.9
72	120,465.2	21,997.6	98,467.6	18.3	81.7	135.5
73	151,260.5	27,494.2	123,766.2	18.2	81.8	142.9
74	61,151.2	30,995.2	30,156.1	50.7	49.3	30.3
75	52,819.8	29,386.1	23,433.8	55.6	44.4	20.1
76	76,402.3	33,410.7	42,991.7	43.7	56.3	32.4
77	69,480.2	37,093.2	32,387.0	53.4	46.6	22.0
78	106,379.6	41,659.5	64,720.1	39.2	60.8	39.5
79	176,115.3	42,370.1	133,745.2	24.1	75.9	75.1
80	173,597.8	44,126.7	129,471.1	25.4	74.6	67.6
81	140,702.0	47,420.7	93,281.3	33.7	66.3	46.1
82	95,106.3	46,742.8	48,363.5	49.1	50.9	22.6
83	60,295.0	46,001.3	14,293.7	76.3	23.7	6.4
84	91,141.2	51,948.8	39,192.5	57.0	43.0	16.6
85	122,608.9	58,118.0	64,490.9	47.4	52.6	25.8
86	270,572.5	60,890.5	209,662.0	22.5	77.5	80.7
87	425,063.7	63,733.0	361,330.6	15.0	85.0	133.4

注 * 1970年までの推計と1970年以降の推計とでは、推計方法が若干異なるため、2億円の不連続がある。前年末価格評価の国民所得については、統計表4-③参照のこと。

統計表4. 資本係数(前年末国富／前年末価格による当年の国民所得)

	國富 (前年末現在)	國民所得 (当年価格によ る当年分)	國民所得 (前年末価格に よる当年分)	資本係数 (①÷③)	資本係数 (3年移動平均)
	①	②	③	④	⑤
1955	30,182.2	6,772.0	6,741.7	4.48	
56	32,704.8	7,587.4	7,413.5	4.41	4.4
57	37,102.8	8,790.1	8,515.4	4.36	4.4
58	40,481.4	9,188.0	9,224.2	4.39	4.3
59	43,752.0	10,528.7	10,291.2	4.25	4.2
60	49,585.0	12,912.0	12,502.8	3.97	4.1
61	59,819.7	15,572.3	15,012.5	3.98	4.1
62	72,297.1	17,499.2	17,142.6	4.22	4.1
63	83,460.9	20,191.9	19,681.1	4.24	4.2
64	92,923.7	23,377.0	22,782.7	4.08	4.2
65	107,292.5	26,065.4	25,434.8	4.22	4.1
66	118,028.4	30,396.1	29,657.6	3.98	4.0
67	137,211.9	36,005.3	35,087.7	3.91	3.9
68	163,842.1	42,479.3	41,449.2	3.95	4.0
69	197,671.3	49,938.3	48,888.7	4.04	4.1
70	241,579.3	59,152.7	57,369.5	4.21	4.3
71	296,430.9	64,645.1	62,927.2	4.71	4.6
72	352,814.9	74,601.0	72,652.5	4.86	5.0
73	473,280.1	91,823.1	86,586.9	5.47	5.5
74	624,540.6	109,060.8	99,661.6	6.27	5.9
75	685,691.8	121,025.9	116,720.0	5.87	5.9
76	738,511.6	137,119.6	132,489.4	5.57	5.7
77	814,913.9	151,395.2	147,241.6	5.53	5.5
78	884,394.1	167,571.7	163,722.6	5.40	5.5
79	990,773.7	180,707.3	178,082.9	5.56	5.7
80	1,166,889.0	195,048.7	191,443.9	6.10	6.1
81	1,340,486.8	205,523.8	202,340.5	6.62	6.5
82	1,481,188.8	216,038.6	214,087.7	6.92	6.9
83	1,576,295.1	224,422.6	223,575.7	7.05	7.0
84	1,636,590.1	237,321.8	235,884.2	6.94	7.0
85	1,727,731.3	251,233.8	249,501.9	6.92	7.0
86	1,850,340.2	262,034.3	259,669.4	7.13	7.3
87	2,120,912.7	270,431.5	270,798.6	7.83	
88	2,545,976.4				

注：国民所得(前年末価格による当年分)は、(前年GDPデフレーターと当年GDPデフレーターの平均)／当年GDPデフレーターを代用して国民所得(当年価格による当年分)から推計した。

表5. 法人産業部門等の資本係数推計のためのワークシート

業種別部門の 雇用者数 (国内)	(10億円)	法人企業部門		個人企業部門		法人企業部門		個人企業部門		法人企業部門	
		法人企業部門の 雇用者数 (国内)		個人企業部門の 雇用者数 (国内)		法人企業部門の 営業額 (国内)		個人企業部門の 営業額 (国内)		法人企業部門の 営業額 (国内)	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1955年											
農林業・漁業	2,729.2	19.8	68.5**	370.2	2,359.0	3,660.5	2,761.0	899.5	8.80	820.3	3,179.3
56	3,202.6	19.2*	68.5**	421.5	781.4	3,186.5	3,184.2	899.5	8.73	620.7	3,742.1
57	3,651.8	18.6	68.5**	465.3	3,186.5	3,184.2	3,184.2	899.5	8.73	623.6	4,623.6
58	4,072.8	18.0	68.8	504.4	4,739.8	3,186.5	3,184.2	899.5	8.73	623.6	4,623.6
59	4,632.9	17.4*	68.2	549.7	4,722.6	3,186.5	3,184.2	899.5	8.73	623.6	4,623.6
60	5,378.5	16.4	68.0	599.8	5,402.8	5,470.4	5,470.4	985.9	9.84	5,010.7	5,010.7
61	6,380.4	15.3	70.0	683.0	4,777.7	7,012.2	4,082.4	985.9	9.84	5,689.1	5,689.1
62	7,627.7	14.3*	74.5	812.6	8,151.0	8,321.6	8,644.7	985.9	9.84	7,482.0	7,482.0
63	8,845.9	13.8	74.7	911.9	7,334.0	10,661.0	6,162.1	985.9	9.84	9,737.4	9,737.4
64	10,336.0	13.3	77.1	1,059.9	9,276.1	12,260.7	10,817.8	985.9	9.84	11,789.6	11,789.6
65	12,029.0	12.9*	77.1	1,212.0	13,040.7	13,040.7	7,619.8	985.9	9.84	14,016.8	14,016.8
66	13,984.8	13.0*	76.2	1,385.3	12,995.2	15,237.8	8,433.0	985.9	9.84	14,746.7	14,746.7
67	16,291.4	13.1	76.3	1,612.4	15,172.4	15,172.4	9,413.0	985.9	9.84	16,564.5	16,564.5
68	18,854.5	13.2*	78.1	1,943.7	16,910.8	22,210.0	11,373.2	985.9	9.84	18,723.6	18,723.6
69	22,586.2	13.2	77.0	2,267.4	20,896.2	26,384.8	12,100.4	10,300.8	9.27	22,762.8	22,762.8
70	31,928.4	13.2	78.1	2,452.1	24,152.3	28,636.9	13,646.5	13,569.4	9.34	26,737.6	26,737.6
71	31,947.3	13.2	78.5	3,310.4	28,636.9	34,395.3	14,074.8	16,589.9	9.33	32,271.8	32,271.8
72	37,028.2	13.0	78.5	3,773.9	33,452.3	34,393.1	16,100.1	18,230.1	9.34	39,194.4	39,194.4
73	46,432.2	12.7	78.3	4,917.3	41,556.9	41,556.9	21,466.8	21,466.8	9.34	45,064.3	45,064.3
74	58,362.9	12.5*	78.3	5,712.3	58,362.9	58,362.9	23,126.9	23,126.9	9.34	50,491.1	50,491.1
75	66,709.4	12.3	77.6	6,543.8	60,573.4	60,573.4	24,669.9	24,669.9	9.19	67,511.1	67,511.1
76	75,679.4	12.1	77.6	7,106.6	56,077.9	56,077.9	27,157.1	25,523.3	9.04	72,495.6	72,495.6
77	84,602.6	12.0*	78.5	8,779.5	67,633.0	77,633.0	24,367.6	25,650.7	9.04	79,319.6	79,319.6
78	91,302.3	12.2	78.8	8,779.5	58,454.4	65,074.5	31,412.1	33,662.4	9.13	90,556.6	90,556.6
79	98,717.8	12.3*	78.8	9,568.1	89,149.7	70,106.5	33,814.4	29,185.3	9.15	101,000.0	101,000.0
80	107,374.0	12.0	78.9	10,166.2	97,207.8	75,104.9	33,203.4	29,221.1	9.15	111,729.7	111,729.7
81	116,549.9	11.6	77.9	10,531.9	106,018.0	75,080.7	33,200.6	41,957.5	9.15	120,400.8	120,400.8
82	123,254.5	11.2*	78.2	10,795.1	112,459.4	78,659.7	34,050.5	44,634.1	9.15	133,332.0	133,332.0
83	130,009.8	10.9	77.7	11,010.9	118,998.9	80,260.0	34,594.5	45,645.5	9.15	142,166.7	142,166.7
84	136,924.9	10.6	78.1	11,355.7	125,589.4	85,316.2	35,504.8	49,811.4	9.15	150,429.6	150,429.6
85	143,146.8	10.3	77.7	11,476.1	131,680.6	91,884.7	38,036.8	53,881.2	9.15	167,336.7	167,336.7
86	149,895.4	10.0	78.2	11,721.8	138,173.8	93,404.0	38,036.8	53,881.2	9.15	176,217.1	176,217.1
87	156,479.7	9.8*	78.2	11,992.0	144,487.7	95,124.3	39,378.0	55,985.0	9.15	185,242.1	185,242.1

國文教學評量

② 国民所得統計、年次報告書、年次報告書
③ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書
④ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書
⑤ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書
⑥ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書
⑦ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書
⑧ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書
⑨ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書
⑩ 地方財政統計、年次報告書、年次報告書

統計表 6. 法人企業部門の諸資本額

	① 概念の資本額 (法人部門の自己 資本 + 正味資 産) (前年末10億円)	② (前年末10億円)	③ 概念の資本額 (法入部門の資本 額 + 前年末人 企業の要素所持 額) (前年末10億円)	④ (前年末10億円)	⑤ 概念の資本額 (法入部門の資本 額 + 前年末人 企業の要素所持 額) (前年末10億円)	⑥ (前年末10億円)	
1955年	8,086.1 56 8,459.2 57 9,866.3 58 10,681.0 59 11,151.8 60 12,593.3 61 15,489.6 62 19,563.6 63 23,598.2 64 26,796.6 65 31,610.2 66 34,225.4 67 39,465.6 68 47,111.9 69 57,968.8 70 69,895.9 71 86,678.8	2.53 2.30 2.20 2.10 1.93 1.73 1.77 1.77 1.91 2.03 2.03 1.96 2.07 1.87 1.87 1.79 1.81 1.84 1.84 1.85 2.07	10,269.3 10,959.7 12,814.4 14,323.9 15,191.0 17,441.3 21,358.9 27,155.7 31,602.4 37,085.6 43,338.9 47,374.1 54,595.1 65,497.3 79,093.0 94,733.1 117,296.7	3.25 3.00 2.86 2.83 2.63 2.40 2.44 2.64 2.71 2.70 2.82 2.58 83,101.8 95,892.3 115,324.6 126,086.3 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50 2.50	14,385.3 15,669.9 18,650.3 21,030.6 23,037.5 27,689.1 33,563.6 43,411.9 51,734.8 63,249.4 74,398.5 83,101.8 95,892.3 115,324.6 136,086.3 163,100.9 163,100.9 197,046.7	4.91 4.63 4.43 4.42 4.21 3.97 3.99 4.43 4.65 4.83 5.10 4.73 4.52 4.61 4.46 4.46 4.46 4.89	
					(A) 194,783.0 117,296.7 137,847.0 175,305.2 236,635.6 271,348.6 297,303.6 318,840.1 338,172.3 367,594.6 427,465.6 488,480.1 529,678.5 561,699.8 581,745.1 610,358.8 650,881.1 735,587.1 865,507.9	(B) 171,481.3 203,700.5 237,919.0 310,133.7 357,399.8 439,727.6 533,474.8 582,682.1 557,096.0 619,147.8 706,746.1 790,212.7 835,419.3 896,726.6 952,147.4 1,023,802.4 1,105,406.0 1,246,561.3 1,462,280.1	133.8 197,046.7 229,705.3 5,64 284,837.1 6,33 375,987.1 6,01 421,202.6 5,69 459,314.4 5,62 505,324.5 5,34 535,324.5 5,48 585,555.3 667,553.5 751,253.4 813,829.9 860,116.3 902,099.4 957,197.0 1,026,204.5 1,114,927.7 1,293,132.9

注; ⑤の1955~71年は、法人企業が金融資産として所有する株式を額面評価した系列、1970~88年の(A)はこれを市場價格で評価した系列である。
 ⑥の(B)系列は同上株式を額面評価したものである。

統計表7. 資本調整額(キャピタル・ゲイン等)の構成

	土地	その他の再生産不可能有形資産	在庫および純固定資産	金融資産(純) (金融資産 負債)	金融資産			負債 (控除項目)	国富	土地/国富 (%)
					①	②	③	④	⑤	⑥
1955年	1,591.3	178.7	△ 382.6	2.7	△ 177.1	△ 179.8	△ 1,390.1	114.5		
56	2,013.6	102.8	△ 1,075.8	△ 225.0	△ 54.4	△ 279.8	△ 2,966.8	67.9		
57	2,073.0	220.6	△ 865.9	10.1	41.2	31.1	△ 1,437.9	144.2		
58	2,594.4	191.7	△ 1,424.7	20.5	67.3	46.8	△ 1,384.9	187.7		
59	3,362.7	96.9	△ 89.6	14.1	△ 118.5	△ 132.6	△ 384.0	99.4		
60	6,710.6	388.8	△ 465.7	39.6	△ 163.6	△ 203.2	△ 6,673.3	100.6		
61	6,467.6	317.0	△ 1,115.1	5.5	△ 376.0	△ 381.5	△ 7,905.2	81.8		
62	7,084.0	318.2	△ 1,084.1	△ 128.6	△ 314.8	△ 6,265.5	△ 113.1			
63	4,300.5	83.9	△ 25.1	△ 41.3	△ 544.3	△ 503.0	△ 4,317.9	99.6		
64	7,741.5	380.0	△ 65.2	△ 30.6	△ 339.4	△ 370.0	△ 8,156.2	94.9		
65	4,500.4	388.7	△ 496.6	△ 108.2	△ 540.2	△ 648.4	△ 4,284.3	105.0		
66	9,778.8	500.4	△ 1,176.1	△ 77.8	△ 203.4	△ 281.2	△ 11,377.5	85.9		
67	14,822.1	642.9	△ 1,246.7	56.3	△ 381.0	△ 324.7	△ 16,768.0	88.4		
68	20,877.8	702.0	△ 710.2	49.9	△ 547.7	△ 497.8	△ 20,919.5	99.8		
69	25,555.8	951.0	△ 1,957.1	△ 222.8	△ 339.9	△ 562.7	△ 28,041.1	90.7		
70	29,459.9	457.5	5,001.9	△ 336.3	△ 1,656.0	△ 1,992.3	△ 35,255.5	83.6		
70	29,459.9	457.6	5,001.7	△ 336.3	△ 7,086.3	△ 7,422.6	△ 35,255.7	83.6		
71	34,440.9	548.6	2,127.0	△ 673.8	△ 3,236.8	△ 4,110.6	△ 36,442.5	93.7		
72	78,227.9	4,694.7	16,283.7	△ 739.1	△ 33,747.2	△ 98,467.5	△ 79.4			
73	78,376.8	3,691.1	41,927.2	△ 229.2	△ 2,807.7	△ 3,036.9	△ 123,766.1	63.3		
74	△ 4,038.6	3,172.3	30,947.8	△ 74.8	△ 11,763.7	△ 11,838.5	△ 150,165.3	13.4		
75	20,046.3	3,205.0	△ 325.4	△ 392.4	△ 1,514.3	△ 1,906.7	△ 23,433.7	89.4		
76	23,506.2	2,801.8	16,574.0	△ 290.5	△ 13,477.7	△ 13,768.2	△ 42,991.6	55.6		
77	28,961.6	1,033.0	1,414.0	978.0	△ 3,129.1	△ 4,107.1	△ 32,386.8	89.4		
78	60,121.4	1,186.9	4,692.1	△ 1,180.3	△ 26,667.6	△ 28,447.9	△ 64,120.2	92.9		
79	98,260.2	3,046.6	33,014.8	△ 576.5	△ 3,312.5	△ 3,889.0	△ 133,745.2	73.5		
80	109,223.5	2,262.3	18,545.3	559.8	△ 17,782.1	△ 18,341.9	△ 129,471.4	84.4		
81	97,712.4	244.6	△ 3,030.3	△ 1,645.4	△ 6,816.3	△ 8,461.7	△ 93,281.1	104.8		
82	53,851.8	300.4	△ 7,472.1	1,683.4	△ 7,766.0	△ 9,149.4	△ 48,363.5	111.3		
83	30,442.0	80.9	△ 14,348.5	△ 1,880.7	△ 33,683.7	△ 35,564.4	△ 14,293.4	213.0		
84	42,746.5	174.9	△ 3,722.2	△ 7.0	△ 30,594.8	△ 30,601.8	△ 39,192.4	109.1		
85	72,512.9	160.3	△ 12,465.0	4,283.1	△ 47,106.3	△ 42,823.2	△ 64,491.3	112.4		
86	245,119.6	1,095.6	△ 22,164.7	△ 13,788.1	△ 114,311.3	△ 128,099.4	△ 209,662.3	116.9		
87	371,191.1	1,017.6	△ 1,324.4	△ 9,553.8	△ 102,809.7	△ 112,363.5	△ 361,330.6	102.7		

注: この表の計数は、土地開発費の土地面積への算入を計算に入れるため、国民経済計算年度別調査用と同様に、統合勘定表による各部門別勘定の計数を採用する。その他の再生産不可能有形資産とは、森林、地下資源および漁場の評価額をいう。

統計表8. 実物資産価格の上昇率の比較

(%)

	再生産不可 能有形資産	うち			民間在庫残 高デフレー ター	国内総固定 資本形成デ フレーター	純固定資産 デフレーター			
		①	土 地							
			②	③						
1955年		12.7	15.6	4.8	—	—				
56		13.3	16.9	2.6	5.0	17.7				
57		12.7	14.8	5.4	1.9	3.9				
58		13.6	16.1	4.4	△ 1.4	△ 4.1				
59		14.8	17.8	2.2	2.4	3.1				
60		26.2	30.0	8.3	0.0	4.0				
61		19.7	22.1	6.1	3.7	8.5				
62		17.8	19.7	5.7	△ 1.6	△ 2.2				
63		8.9	9.9	1.4	3.8	1.3				
64		15.0	16.1	6.2	2.2	1.9				
65		7.8	8.0	5.9	1.1	△ 0.8				
66		15.2	16.1	7.1	2.7	6.0				
67		19.7	20.9	8.4	2.9	3.6				
68		22.8	24.3	8.3	2.0	1.7				
69		22.5	23.6	10.2	4.9	3.4				
70		20.8	22.1	4.4	1.7	4.5	5.8			
71		19.8	20.8	5.0	△ 1.3	0.9	3.1			
72		39.3	39.3	39.9	2.8	7.1	11.8			
73		27.8	28.1	22.1	17.8	20.7	23.0			
74	△ 0.2	△ 1.1	15.3	17.0	19.8	14.6				
75	6.4	5.9	13.3	0.9	2.5	2.0				
76	6.6	6.3	10.1	5.3	6.3	7.6				
77	6.9	7.2	3.3	△ 0.7	2.4	3.3				
78	13.3	13.9	5.5	△ 1.7	1.9	4.0				
79	19.1	19.8	8.8	13.5	9.8	8.9				
80	17.6	18.3	5.9	11.1	5.5	5.8				
81	13.1	13.8	0.6	1.2	0.7	1.7				
82	6.4	6.7	0.7	0.7	0.3	1.0				
83	3.4	3.5	0.2	△ 2.7	△ 1.2	0.1				
84	4.6	4.8	0.4	△ 0.3	0.7	1.7				
85	7.4	7.7	0.4	△ 3.4	△ 0.8	0.5				
86	23.1	24.1	2.4	△ 8.9	△ 2.3	△ 0.5				
87	28.3	29.3	2.2	△ 0.3	△ 0.5	1.5				

注：①、②および③：国民経済計算年報ストック編付表1を用いて、（当年中の調整額）／（前年末の資産額+当年中の資本取引額）によって計算。従って、近似的に当年中の価格上昇率を表わす。

④および⑤：国民経済計算年報フロー編の当年第4四半期／前年第1四半期のデフレーターの上昇率である。④はストック・デフレーターであるか、⑤はフロー・デフレーターである。

⑥：国民経済計算年報ストック編参考2のデフレーター上昇率である。⑤と⑥は同一の財を対象とするものであるが、⑤がフローのグロス概念によるデフレーターであるのに対し、⑥はストックのネット概念によるデフレーターであり概念上、重要な相違がある。

統計表9. 資本調査額(純投資=純蓄積)の構成

	土 地	そ 他 の 再 生 産	不 可 能 有 形 資 産	在庫および純 固 定 資 産	金 融 資 產 (純)	金 融 資 產		負 債 (控除項目)	国 富
						(1)	(2)	(3)	(4)
1955年	76.0	18.8	956.2	81.5	2,399.9	2,318.4	1,132.5		
56	85.5	23.8	1,334.0	△ 11.8	4,210.3	4,222.1	1,411.5		
57	79.6	31.1	2,052.9	△ 223.1	4,289.5	4,512.6	1,940.5		
58	87.0	27.3	1,679.3	95.2	4,726.6	4,631.4	1,888.8		
59	117.3	34.6	2,166.9	130.1	7,368.6	7,238.5	2,448.9		
60	167.6	45.8	3,296.4	51.6	8,728.2	8,676.6	3,561.4		
61	209.2	64.9	4,651.7	△ 353.7	12,993.8	13,347.5	4,572.1		
62	238.8	65.4	4,612.0	△ 17.6	11,577.8	11,395.4	4,888.6		
63	282.7	71.9	5,070.4	△ 280.5	17,672.9	17,953.4	5,144.5		
64	258.5	72.1	6,054.9	△ 172.9	15,688.5	15,861.4	6,212.6		
65	263.6	89.8	5,782.8	335.5	16,651.0	16,315.5	6,451.7		
66	283.1	104.5	6,987.4	451.4	20,064.4	19,613.0	7,806.4		
67	325.3	110.6	9,494.4	△ 68.4	26,022.9	26,091.3	9,861.9		
68	386.7	145.3	12,000.6	377.3	26,921.7	26,544.4	12,909.9		
69	476.8	157.3	14,489.9	762.8	37,937.0	37,174.2	15,886.8		
70	757.5	135.6	17,933.6	709.2	44,293.8	43,584.6	19,585.9		
70	757.5	135.7	17,983.6	709.2	44,467.2	43,758.0	19,566.0		
71	870.2	165.5	16,904.9	2,001.2	53,385.0	51,383.8	19,941.8		
72	1,055.0	206.8	18,755.9	2,000.1	78,340.4	76,340.3	21,997.8		
73	1,188.3	237.3	26,101.9	△ 33.0	90,821.2	90,854.2	27,494.5		
74	1,414.6	301.7	30,688.0	△ 1,359.3	71,136.1	72,465.4	30,995.0		
75	1,367.5	283.7	27,935.5	△ 200.4	81,771.0	81,971.4	29,386.3		
76	1,364.3	298.9	30,669.7	1,077.7	100,401.6	99,323.9	33,410.6		
77	1,488.2	375.7	32,386.6	2,843.1	91,875.8	89,032.7	37,093.6		
78	1,670.4	495.0	36,009.6	3,484.5	118,213.5	114,729.0	41,659.5		
79	1,950.6	552.0	41,837.1	△ 1,969.5	120,090.8	122,060.3	42,370.2		
80	2,321.8	598.4	43,783.6	△ 2,577.1	109,061.4	111,638.5	44,126.7		
81	2,472.5	610.8	43,190.3	△ 1,147.0	131,122.2	129,975.6	47,420.6		
82	2,491.7	603.8	41,872.6	1,774.7	126,697.3	124,922.6	46,742.8		
83	2,462.4	592.6	37,985.8	4,960.4	139,234.7	134,274.3	46,001.2		
84	2,535.0	628.9	40,434.6	8,350.3	153,669.5	145,319.2	51,948.8		
85	2,682.2	635.7	43,282.4	1,1,517.5	161,597.8	150,080.3	58,117.8		
86	2,742.0	647.6	43,322.3	14,178.7	211,603.8	197,425.1	60,910.6		
87	2,926.9	638.3	47,626.6	12,541.2	279,642.8	267,101.6	63,733.0		

統計表10. 国債の當年中増加の要因別寄与度

	国	富	土	地	その他の再生産			在庫および純固			金融資産(純)			金融資産			負債 (控除項目)		
					合	計	I G	C G	I G	C G	I G	C G	I G	C G	I G	C G	I G	C G	
1955年	8.4	3.8	4.6	0.3	5.3	0.6	3.2	0.6	3.2	0.6	0.3	0.0	8.0	0.6	7.7	0.6	△0.6	△0.6	
56	13.4	4.4	9.1	0.3	6.2	0.1	3.3	0.1	4.1	0.3	△0.0	△0.0	12.9	0.2	12.9	0.9	0.9	0.9	
57	9.1	5.2	3.9	0.2	5.6	0.1	0.6	0.1	5.5	0.2	△0.6	0.0	11.6	0.1	12.2	0.1	0.1	0.1	
58	8.1	4.7	3.4	0.2	6.4	0.1	0.5	0.1	5.0	0.2	△0.5	0.2	11.7	0.2	11.4	0.2	0.2	0.1	
59	13.3	5.6	7.7	0.3	7.7	0.1	0.5	0.1	6.6	0.9	0.1	0.1	16.8	0.3	16.5	0.3	0.3	0.3	
60	20.6	7.2	13.4	0.3	13.5	0.1	0.8	0.1	7.8	1.9	△0.6	0.0	21.7	0.6	22.3	0.6	0.6	0.4	
61	20.9	7.6	13.2	0.3	10.8	0.1	0.5	0.1	6.4	1.4	△0.0	0.2	16.0	0.3	16.0	0.4	0.4	0.4	
62	15.4	6.8	8.7	0.3	9.8	0.1	0.4	0.1	6.1	0.0	△0.3	0.0	21.5	0.7	21.5	0.6	0.6	0.6	
63	11.3	6.2	5.2	0.3	5.2	0.1	0.1	0.1	6.1	0.0	△0.3	0.0	21.2	0.7	21.2	0.6	0.6	0.6	
64	15.5	6.7	8.8	0.3	8.3	0.1	0.4	0.1	6.5	0.1	△0.2	0.0	16.9	0.4	17.1	0.4	0.4	0.4	
65	10.0	6.0	4.0	0.2	4.2	0.1	0.4	0.1	5.4	0.5	0.3	0.1	15.5	0.5	15.2	0.6	0.6	0.6	
66	16.3	6.6	9.6	0.2	8.3	0.1	0.4	0.1	5.9	1.0	0.4	0.1	17.0	0.2	16.6	0.2	0.2	0.2	
67	19.4	7.2	12.2	0.2	10.8	0.1	0.5	0.1	6.9	0.9	△0.0	0.0	19.0	0.3	19.0	0.2	0.2	0.2	
68	20.6	7.9	12.8	0.2	12.7	0.1	0.4	0.1	7.3	△0.4	0.2	0.0	16.4	0.3	16.2	0.3	0.3	0.3	
69	22.2	8.0	14.2	0.2	12.8	0.1	0.5	0.1	7.3	1.0	0.4	0.1	19.2	0.2	18.8	0.3	0.3	0.3	
70	22.7	8.1	14.6	0.3	12.2	0.1	0.2	0.2	7.4	2.1	0.3	0.1	18.3	0.7	18.0	0.8	0.8	0.8	
71	19.0	6.7	12.3	0.3	11.5	0.1	0.2	0.2	5.7	0.8	0.7	0.2	18.0	1.1	17.3	1.4	1.4	1.4	
72	34.1	21.9	0.3	22.2	0.1	1.3	0.1	5.3	4.6	0.6	0.2	22.2	9.4	21.6	9.6	0.6	0.6		
73	32.0	5.8	26.2	0.3	16.6	0.1	0.8	0.5	8.9	△0.0	△0.0	0.2	19.2	0.6	19.2	0.6	0.6	0.6	
74	9.8	5.0	4.8	0.2	△0.6	0.0	0.5	0.5	4.9	5.0	△0.2	0.0	11.4	1.9	11.6	1.9	1.9	1.9	
75	7.7	4.3	3.4	0.2	3.1	0.0	0.5	0.5	4.1	△0.0	△0.0	0.1	11.9	0.2	12.0	0.3	0.3	0.3	
76	10.3	4.5	5.8	0.2	3.2	0.0	0.4	0.4	4.2	2.2	0.1	0.0	13.6	1.8	13.4	1.9	1.9	1.9	
77	8.5	4.6	4.0	0.2	3.6	0.0	0.1	0.1	4.0	0.2	0.3	0.1	11.3	0.4	10.9	0.5	0.5	0.5	
78	12.0	4.7	7.3	0.2	6.8	0.1	0.2	0.1	4.1	0.5	0.4	0.2	13.4	0.3	13.0	0.3	0.3	0.3	
79	17.8	4.3	13.5	0.2	9.9	0.1	0.3	0.2	4.2	3.3	△0.2	0.1	12.1	0.3	12.3	0.4	0.4	0.4	
80	14.9	3.8	11.1	0.2	9.4	0.1	0.2	0.2	3.8	1.6	△0.2	0.0	9.3	1.5	9.6	1.6	1.6	1.6	
81	10.5	3.5	7.0	0.2	7.3	0.0	0.0	0.0	3.2	△0.2	0.1	0.1	9.8	0.5	9.7	0.6	0.6	0.6	
82	6.4	3.2	3.3	0.2	3.6	0.0	0.0	0.0	2.8	△0.5	0.1	0.1	8.6	0.5	8.4	0.6	0.6	0.6	
83	3.8	2.9	0.9	0.2	1.9	0.0	0.0	0.0	2.4	△0.9	0.3	0.1	8.8	2.1	8.5	2.3	2.3	2.3	
84	5.6	3.2	2.4	0.2	2.6	0.0	0.0	0.0	2.5	△0.2	0.5	0.0	9.4	1.9	8.9	1.9	1.9	1.9	
85	7.1	3.4	3.7	0.2	4.2	0.0	0.0	0.0	2.5	△0.7	0.7	0.2	9.4	2.7	8.7	2.5	2.5	2.5	
86	14.6	3.3	11.3	0.1	13.2	0.0	0.1	0.2	3.3	△1.2	0.8	0.7	11.4	0.7	10.7	6.9	6.9	6.9	
87	20.0	3.0	17.0	0.1	17.5	0.0	0.0	0.2	2.2	△0.1	0.6	0.5	13.2	4.8	12.6	5.3	5.3	5.3	

注: I Gは資本取引(純蓄積)による増加寄与度
C Gは調整額(キャビタル・デイシン等)による増加寄与度

統計表11. 実物資産（在庫を除く）に占める土地等の資産比率
—国民経済合計、非金融法人業—

	國 民 經 済 合 計			企 業		
	純 固 定 資 産 (10億円)	再 生 産 不 可 能 有 形 資 産 (土地等) (10億円)		純 固 定 資 産 (10億円)	再 生 産 不 可 能 有 形 資 産 (土地等) (10億円)	
		①	②	③	④	⑤
1954年末	13,517.8	13,881.9	50.7	5,532.9	2,469.2	30.9
55	13,738.4	15,746.7	53.4	5,584.0	2,774.8	33.2
56	15,434.2	17,972.1	53.8	6,352.5	3,153.7	33.2
57	15,987.2	20,376.7	56.0	6,760.7	3,660.4	35.1
58	16,101.5	23,277.1	59.1	6,903.8	4,288.5	38.4
59	17,473.8	26,888.5	60.6	7,629.6	5,163.0	40.4
60	19,552.3	34,201.4	63.6	8,859.3	7,087.7	44.4
61	24,024.8	41,260.2	63.2	11,400.7	8,962.4	44.0
62	26,985.9	48,966.3	64.5	13,331.5	10,930.6	45.2
63	31,029.5	53,705.6	63.4	15,285.9	13,345.9	46.6
64	35,976.4	62,157.8	63.3	17,796.0	15,844.1	47.1
65	40,159.3	67,400.2	62.7	19,110.0	17,198.2	47.0
66	46,382.2	78,066.9	62.5	22,320.9	19,974.9	47.2
67	55,479.6	93,967.9	62.9	26,297.9	24,612.7	48.3
68	64,376.8	116,079.5	64.3	30,726.9	31,288.5	50.5
69	77,859.7	143,020.4	64.8	37,657.6	36,694.9	49.4
70	98,093.2	173,831.2	63.9	48,817.8	44,559.1	47.7
71	116,593.2	209,556.3	64.3	58,300.0	53,936.6	48.1
72	149,022.3	293,740.6	66.3	71,887.3	74,647.3	50.9
73	205,390.6	377,234.2	64.4	100,932.3	97,484.0	49.2
74	261,283.7	378,084.2	59.1	126,944.1	97,660.1	43.5
75	287,464.6	403,886.6	58.4	136,916.1	105,950.0	43.6
76	331,136.9	432,577.9	56.6	153,183.8	113,613.6	42.6
77	364,145.2	464,116.4	56.0	164,635.7	120,097.6	42.2
78	404,350.3	528,190.1	56.6	177,915.2	134,833.2	43.1
79	470,206.5	631,199.6	57.3	201,510.4	160,777.6	44.4
80	526,588.0	746,405.5	58.6	226,004.7	189,416.0	45.6
81	564,439.8	847,445.8	60.0	242,062.5	211,273.8	46.6
82	597,117.3	904,693.4	60.2	256,957.6	225,736.0	46.8
83	621,916.6	938,271.4	60.1	268,305.9	234,152.2	46.6
84	657,222.5	984,356.8	60.0	285,498.6	243,160.3	46.0
85	688,128.6	1,060,348.0	60.6	301,583.4	264,618.3	46.7
86	712,697.2	1,309,552.5	64.8	329,328.5	329,324.8	51.2
87	758,110.1	1,685,726.6	69.0	333,370.9	426,748.0	56.1

統計表12. 宅物資産の制度別内訳

(%)
(10億円)

統計表13. 土地の制度部門別所有比率

(価額ベース: %)

	土地評価額 (10億円)	非金融法人 企業	金融機関	一般政府	対家計民間 非営利団体	家計(個人企 業を含む)
1954年末	10,146.5	14.3	0.7	3.9	81.1	
55	11,813.9	14.0	0.7	4.0	81.2	
56	13,913.0	14.4	0.8	4.1	80.6	
57	16,065.6	15.3	0.9	4.3	79.5	
58	18,747.0	16.2	1.0	4.6	78.3	
59	22,226.9	17.4	1.1	4.9	76.6	
60	29,105.1	19.7	1.2	5.3	73.8	
61	35,781.9	21.2	1.4	5.8	71.6	
62	43,104.6	22.0	1.5	6.0	70.4	
63	47,687.8	24.8	1.5	6.3	67.3	
64	55,687.9	25.6	1.6	6.2	66.6	
65	60,451.8	25.6	1.7	6.2	66.5	
66	70,513.7	25.7	1.8	6.1	66.4	
67	85,661.1	26.3	1.8	6.0	65.9	
68	106,925.6	27.1	1.7	5.8	65.4	
69	132,758.2	25.7	1.7	5.7	0.9	66.0
70	162,975.6	25.8	1.8	5.5	0.9	66.1
71	197,986.7	25.9	1.8	5.4	0.9	66.0
72	277,269.6	25.6	1.6	5.3	0.9	66.7
73	356,834.7	26.1	1.6	5.4	0.8	66.1
74	354,210.7	26.1	1.6	5.5	0.8	66.0
75	376,524.5	26.5	1.5	5.4	0.8	65.7
76	401,795.0	26.6	1.4	5.6	0.8	65.6
77	432,244.8	26.2	1.4	5.7	0.8	65.8
78	494,036.6	25.9	1.5	5.7	0.8	66.1
79	594,247.4	25.7	1.5	5.7	0.9	66.2
80	705,792.7	25.7	1.5	5.7	0.9	66.2
81	805,977.6	25.2	1.5	5.7	0.9	66.7
82	862,321.1	25.2	1.5	5.8	0.9	66.6
83	895,225.5	25.3	1.5	5.8	0.9	66.5
84	940,507.0	25.0	1.5	5.9	0.9	66.7
85	1,015,702.1	25.2	1.7	5.9	0.9	66.2
86	1,263,563.7	25.4	2.2	5.5	1.1	65.8
87	1,637,681.7	25.5	2.4	5.1	1.1	65.8

注: 1968年末までは、対家計民間非営利団体と家計(個人企業を含む)が制度部門上分離されていない。

統計表14. 土地の利害部門別所有者別、調査結果および特徴

(単位: 10億円)

地所種別 (年次)	年 金 融 住 人企 業 (年次)	調査額 (千戸)	経営入額 の対局成 比(%)	全 総 権 間				一 般 政 所				対 家 民 間 公 営 团 体				家 治 (個人企 業を含む)					
				土地所持額 (年次)				経営入額 の対局成 比(%)				土地所持額 (年次)				土地所持額 (年次)					
				①-2	②-3	③-4	④-5	①-2	②-3	③-4	④-5	①-2	②-3	③-4	④-5	①-2	②-3	③-4	④-5		
1955年	1,656.3	173.6	35.2	2.1	86.4	4.3	4.9	472.1	62.3	15.1	3.2	9,568.6	1,421.3	54.6	0.6	1,421.3	54.6	0.6	0.6		
56	2,010.3	283.4	70.6	114.5	23.0	5.0	4.4	569.3	73.6	18.1	3.3	11,744.6	1,742.5	54.3	0.8	1,742.5	54.3	0.8	0.8		
57	2,465.5	389.9	66.3	2.5	141.1	23.2	6.0	691.4	96.1	24.1	3.5	12,764.6	1,625.5	56.1	0.8	1,625.5	56.1	0.8	0.8		
58	3,033.9	493.1	75.3	2.5	183.2	30.9	8.2	455.8	140.4	26.6	2.4	14,671.9	2,017.9	50.7	1.0	2,017.9	50.7	1.0	0.8		
59	3,864.8	711.7	113.7	2.7	243.6	51.1	9.3	1,088.6	204.5	25.7	2.4	17,079.9	2,507.1	48.7	1.0	2,507.1	48.7	1.0	0.9		
60	61	1,645.5	209.4	3.6	361.1	101.5	16.0	4.4	1,539.6	424.7	26.3	2.4	21,484.7	4,706.5	25.1	1.2	4,706.5	25.1	1.2	1.2	
61	7,589.4	1,571.7	222.0	3.6	492.3	116.7	14.5	2,090.9	493.7	57.6	2.8	25,629.3	4,488.7	34.1	1.3	4,488.7	34.1	1.3	1.3		
62	62	1,630.0	263.6	3.1	654.6	141.4	20.9	2,604.7	417.6	96.2	3.7	30,322.5	5,133.7	41.5	1.4	5,133.7	41.5	1.4	1.4		
63	63	9,492.8	386.4	3.0	755.3	45.2	35.5	4.2	3,010.6	310.2	101.9	3.4	32,090.9	5,232.4	49.0	1.5	5,232.4	49.0	1.5	1.5	
64	64	11,844.9	1,985.5	3.0	905.9	124.4	46.2	5.1	3,438.8	292.8	129.1	3.8	37,199.7	5,693.3	674.5	1.8	5,693.3	674.5	1.8	1.8	
65	65	14,233.5	1,889.5	3.5	1,002.0	202.2	65.9	6.6	3,735.5	71.1	125.6	3.4	40,228.8	3,791.0	671.9	1.7	3,791.0	671.9	1.7	1.7	
66	66	15,685.5	2,111.3	3.6	1,161.3	187.8	51.5	4.1	3,903.3	390.3	198.5	4.6	46,833.3	7,366.7	762.2	1.6	7,366.7	762.2	1.6	1.6	
67	67	22,023.2	3,771.4	2.8	1,586.9	19.9	3.5	4,324.3	394.6	245.5	4.8	55,865.5	10,382.5	960.3	1.7	10,382.5	960.3	1.7	1.7		
68	68	22,025.8	5,487.1	3.0	1,776.8	75.2	4.2	6,724.2	752.2	4.2	4.8	65,886.6	14,954.2	1,000.0	1.7	14,954.2	1,000.0	1.7	1.7		
69	69	34,164.3	3,788.1	4.0	1,350.4	4.0	293.1	316.8	100.3	4.6	937.5	342.5	1.6	2.0	20,796.1	1,793.3	2.0	2.0			
70	70	41,973.3	6,286.7	3.6	2,873.7	578.9	101.7	3.5	8,943.1	994.8	434.1	4.9	1,491.7	216.4	60.8	2.0	1,491.7	216.4	60.8	2.0	
71	71	51,234.7	6,648.7	2.6	7,012.7	5.1	10.5	10,665.7	1,121.9	600.7	5.6	1,761.6	229.3	40.6	2.6	1,761.6	229.3	40.6	2.6		
72	72	15,018.9	15,979.7	1.8	7,370.4	5.6	1.8	14,588.8	3,106.4	796.7	5.5	2,403.7	387.6	54.5	2.5	2,403.7	387.6	54.5	2.5		
73	73	83,107.9	16,833.6	2.0	1,061.0	1,190.2	126.8	2.2	19,092.4	3,705.4	817.7	4.5	3,006.7	360.5	38.5	1.3	3,006.7	360.5	38.5	1.3	
74	74	92,654.0	△ 2,855.7	2.4	5,105.9	△ 234.2	99.1	1.8	19,492.7	696.0	1,066.3	5.2	2,927.0	△ 125.0	45.3	1.5	△ 125.0	45.3	1.5	1.5	
75	75	92,654.0	1,061.3	2.4	5,105.9	△ 234.2	99.1	1.8	20,592.2	△ 455.5	1,064.8	5.3	3,503.8	△ 175.5	68.3	1.7	△ 175.5	68.3	1.7	1.7	
76	76	6,264.2	6,641.9	0.6	5,793.2	△ 126.0	103.0	1.8	1,128.2	1,128.2	5.0	3,572.5	△ 23.2	2.2	2.2	△ 23.2	2.2	2.2	2.2		
77	77	13,115.2	6,641.9	0.6	6,641.9	△ 10.1	6,781.6	116.2	1.8	2,491.3	1,438.4	5.0	3,572.5	△ 23.2	2.2	2.2	△ 23.2	2.2	2.2	2.2	
78	78	127,796.1	127,796.1	1.8	7,219.7	924.2	109.9	1.4	28,324.2	2,029.3	1,029.3	1.4	4,122.1	515.3	32.0	0.8	4,122.1	515.3	32.0	0.8	
79	79	16,071.9	△ 694.0	0.2	8,914.2	1,630.7	74.0	0.8	33,964.4	3,664.7	1,975.7	5.8	5,109.6	888.5	80.0	1.6	888.5	80.0	1.6	1.6	
80	80	181,707.1	27,524.1	0.6	10,712.1	1,680.8	116.9	1.0	40,369.8	4,009.6	2,395.8	5.9	6,129.2	743.6	169.7	2.8	743.6	169.7	2.8	2.8	
81	81	203,326.2	20,512.4	0.7	11,865.5	0.3	1,030.2	123.2	1.0	46,258.4	3,303.5	2,585.8	5.6	7,034.2	796.6	105.4	2.8	796.6	105.4	2.8	2.8
82	82	217,899.3	3,725.7	0.3	12,593.2	632.8	94.9	0.8	49,988.3	1,109.9	2,626.0	5.3	7,620.9	422.9	157.8	2.1	422.9	157.8	2.1	2.1	
83	83	226,653.0	7,686.0	0.6	667.7	0.3	1,187.4	1,148.5	1.2	52,142.4	△ 463.2	2,616.3	5.0	7,347.9	207.6	119.4	1.5	207.6	119.4	1.5	1.5
84	84	235,049.7	8,716.9	0.1	14,499.5	520.2	104.8	0.7	55,203.7	397.8	2,663.5	4.8	8,364.8	367.6	49.3	0.6	367.6	49.3	0.6	0.6	
85	85	236,337.4	18,632.4	1.0	17,294.1	2,611.0	143.6	0.8	59,680.8	1,782.2	2,702.8	4.5	9,539.8	1,024.4	150.4	1.6	1,024.4	150.4	1.6	1.6	
86	86	320,882.4	61,711.9	0.8	27,714.6	10,295.5	191.0	0.7	70,038.8	7,367.8	2,780.8	4.0	13,762.4	4,064.1	158.7	1.2	4,064.1	158.7	1.2	1.2	
87	87	411,716.7	92,959.4	1.1	39,122.0	11,214.8	222.6	0.6	74,641.9	6,671.9	2,817.3	3.8	18,545.5	4,596.5	185.6	1.0	4,596.5	185.6	1.0	0.8	

注: 1955-60年の地所持額は計測資料用の数値で、土地所有者を含む。計測資料用の数値は、その測定部門別企業は不明である。

この点においては、土地所有者によるカム・マイの計測資料用の数値が入っている。従って、カム・マイと、ツインマイは調査結果が一致する。

統計表15. 金融資産および負債の対国民富比率(国民経済)

(国富=100.0)

	金融資産				負債		
	金融資産 (除、株式) (額面評価)	株式 (額面評価)	株式 (額面超過分)	金融資産合計	負債 (除、株式)	株式 (額面評価)	負債合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1954年末	52.2	3.1	—	55.3	51.9	3.0	54.9
55	54.6	3.3	—	57.8	54.1	3.2	57.2
56	58.6	3.9	—	62.5	58.9	3.7	62.6
57	63.5	4.5	—	68.0	64.2	4.4	68.6
58	68.9	5.0	—	73.8	69.4	4.7	74.1
59	74.6	5.2	—	79.8	74.8	4.9	79.8
60	75.0	5.5	—	80.4	75.2	5.1	80.3
61	77.9	6.1	—	84.0	78.8	5.6	84.4
62	80.5	6.4	—	86.9	81.5	5.8	87.3
63	89.9	6.6	—	96.5	91.3	6.0	97.2
64	91.9	6.6	—	98.5	93.3	6.1	99.3
65	97.9	6.1	—	104.1	98.9	5.8	104.7
66	98.7	5.6	—	104.3	99.2	5.3	104.5
67	98.6	4.9	—	103.5	99.0	4.7	103.7
68	95.3	4.4	—	99.7	95.5	4.2	99.6
69	93.4	4.0	—	97.4	93.3	3.8	97.1
70	90.1	3.6	—	93.8	89.7	3.4	93.2
69	93.7	4.0	9.1	106.8	102.8	3.8	106.6
70	90.4	3.6	5.6	99.7	95.7	3.4	99.1
71	90.2	3.4	6.2	99.8	95.8	3.2	99.0
72	83.3	2.9	11.7	97.9	94.5	2.5	97.0
73	77.5	2.5	9.3	89.2	86.5	2.1	88.6
74	80.8	2.5	6.7	89.9	87.5	2.0	89.5
75	86.5	2.5	5.7	94.8	92.4	2.1	94.5
76	90.2	2.5	7.2	99.8	97.5	2.0	99.5
77	93.2	2.6	6.3	102.0	99.3	2.0	101.3
78	94.8	2.5	8.4	105.7	103.0	1.8	104.9
79	90.1	2.4	7.9	100.3	98.2	1.7	99.8
80	87.7	2.2	6.9	96.8	95.1	1.5	96.6
81	87.9	2.2	6.8	96.9	95.3	1.5	96.8
82	90.4	2.2	6.0	98.6	96.8	1.4	98.2
83	95.7	2.3	7.5	105.5	103.6	1.5	105.0
84	98.9	2.5	9.3	110.6	108.2	1.4	109.6
85	101.5	2.6	10.4	114.6	111.3	1.5	112.8
86	97.7	2.9	14.7	115.3	111.6	2.1	113.8
87	91.4	3.4	16.3	111.1	107.7	2.0	109.7

注: ① 1954年末～1970年末の系列と1969年末～1987年末の系列とは、概念、推計方法等が異なるため連続しない。
 ② 負債(除、株式)には、国内発行株式の額面評価分のみが除かれている。1969～87年末の系列においては、市場価格と額面価格との差額に相当する価額は含まれている。

統計表16. 金融資産・負債の種類別対国民富比率(国民経済)

	金 融 資 產					負 債					債					
	現金・預金	債券	生命保険	貸出金	売上債権	株式	一般政府の金融資産	現金・預金	債券・生命保険	借入金	買入債務	株式	一般政府の入金	その他の負債	(国富=100.0)	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
1954年末 55	15.3 16.9	5.4 6.0	18.7 18.9	7.8 20.6	8.1 8.8	15.3 8.6	5.8 18.2	18.7 6.5	7.8 6.2	7.4 18.9	7.8 18.9	7.4 7.9	7.3 8.8	7.3 8.5		
56	18.2	6.2	18.9	20.6	8.8	16.9 9.5	6.5 19.2	18.7 6.5	7.9 6.5	7.3 24.1	7.9 24.1	7.3 9.5	7.3 9.5	9.2 9.7		
57	19.2	6.3	24.1	9.5	8.8	19.2 10.1	6.5 21.0	19.2 7.7	7.9 7.7	9.7 25.6	9.7 25.6	9.7 10.1	9.7 10.1	9.2 9.9		
58	21.0	7.5	25.6	10.1	9.6	21.0 10.1	7.7 22.2	21.0 8.6	7.7 8.6	12.5 26.5	12.5 26.5	12.5 12.5	12.5 12.5	9.9 10.3		
59	22.2	8.4	26.5	12.5	10.6	22.1 10.6	8.9 22.1	22.1 8.9	8.9 26.6	12.3 12.3	12.3 12.3	12.3 12.3	10.3 10.3			
60	22.1	8.8	26.6	12.3	10.6	22.1 10.6	8.9 22.1	22.1 8.9	8.9 26.6	12.3 12.3	12.3 12.3	12.3 12.3	10.3 10.3			
61	21.9	9.3	27.6	14.3	10.8	21.9 10.8	9.4 21.9	21.9 9.4	9.4 21.6	11.1 28.6	11.1 28.6	11.1 14.3	11.1 14.3	11.1 11.1		
62	22.7	9.5	28.7	15.0	11.0	22.7 15.0	9.6 11.0	22.7 11.0	9.6 11.0	15.0 28.7	15.0 28.7	15.0 14.3	15.0 14.3	11.3 11.3		
63	25.9	10.1	31.7	17.1	11.6	25.9 11.6	10.3 25.9	25.9 10.3	10.3 31.7	17.1 31.7	17.1 31.7	17.1 17.1	17.1 17.1	12.2 12.2		
64	26.4	10.3	32.3	17.8	11.8	26.7 11.8	10.5 26.7	26.7 11.4	10.5 32.3	17.8 32.3	17.8 32.3	17.8 17.8	17.8 17.8	12.1 12.1		
65	28.5	11.2	34.7	18.1	11.6	28.7 11.2	11.4 29.0	28.7 12.1	11.4 34.2	17.7 18.1	17.7 18.1	17.7 18.1	17.7 18.1	11.7 11.0		
66	28.8	11.9	34.2	18.1	11.2	29.0 11.2	12.1 28.3	29.0 12.3	12.1 33.3	18.1 19.1	18.1 19.1	18.1 19.1	18.1 19.1	11.0 10.4		
67	28.3	12.2	33.3	19.1	10.5	28.5 10.5	12.3 31.9	28.5 18.3	12.3 18.3	10.4 27.5	10.4 27.5	10.4 12.0	10.4 31.9	9.8 18.3		
68	27.4	11.9	31.9	18.3	10.2	27.5 10.2	11.5 28.9	27.5 28.9	11.5 31.2	10.4 31.2	10.4 31.2	10.4 18.3	10.4 18.3	9.8 9.2		
69	26.7	11.3	31.2	18.3	9.8	27.5 9.8	11.5 25.8	27.5 25.8	11.5 25.8	10.4 30.4	10.4 30.4	10.4 17.4	10.4 17.4	8.8 8.8		
70	25.7	10.7	30.4	17.4	9.6	26.9 9.6	10.8 25.8	26.9 25.8	10.8 30.4	17.4 30.4	17.4 30.4	17.4 17.4	17.4 17.4	8.8 8.8		
71	26.6	10.6	30.7	17.4	10.5	26.9 10.5	10.8 25.2	26.9 10.8	10.8 28.5	17.4 28.5	17.4 28.5	17.4 15.7	17.4 15.7	14.4 14.9		
72	24.8	9.8	28.5	13.7	12.1	25.2 12.1	8.9 21.1	25.2 21.1	8.9 21.1	14.4 17.3	14.4 17.3	14.4 17.3	14.4 17.3	14.4 17.7		
73	22.5	8.8	26.5	14.1	11.6	22.9 11.6	8.9 15.1	22.9 15.1	8.9 15.1	14.1 23.8	14.1 23.8	14.1 23.8	14.1 23.8	14.1 14.1		
74	23.4	9.6	27.9	13.9	13.9	25.6 13.9	14.5 14.5	25.6 14.5	11.3 14.5	13.9 25.6	13.9 25.6	13.9 25.6	13.9 25.6	13.9 14.2		
75	25.2	11.0	29.7	14.3	12.2	26.8 12.2	14.2 30.8	26.8 14.2	12.6 16.2	14.2 26.8	14.2 26.8	14.2 12.6	14.2 30.8	14.2 14.2		
76	25.4	12.2	30.8	14.2	13.4	27.9 13.4	15.8 13.4	27.9 13.4	14.2 13.4	14.2 27.9	14.2 27.9	14.2 13.4	14.2 31.5	14.2 13.4		
77	27.5	13.8	31.5	13.3	13.3	28.5 13.3	18.0 13.3	28.5 13.3	18.0 13.3	15.8 28.5	15.8 28.5	15.8 15.8	15.8 31.2	15.8 13.3		
78	28.0	15.2	31.2	13.2	13.2	28.5 13.2	16.8 12.8	28.5 12.8	16.8 12.8	15.6 25.8	15.6 25.8	15.6 15.6	15.6 25.8	15.6 12.8		
79	26.5	14.9	29.3	12.8	12.4	28.2 12.4	16.0 16.0	28.2 16.0	16.0 16.0	15.6 26.1	15.6 26.1	15.6 16.2	15.6 26.1	15.6 12.4		
80	25.2	15.0	28.2	12.9	11.9	28.0 11.9	16.1 16.1	28.0 16.1	16.1 16.1	15.6 29.1	15.6 29.1	15.6 29.1	15.6 29.1	15.6 11.9		
81	25.4	15.5	28.0	12.9	11.3	29.1 11.3	15.9 15.9	29.1 15.9	15.9 15.9	15.6 28.0	15.6 28.0	15.6 28.0	15.6 28.0	15.6 11.9		
82	26.0	16.4	29.1	13.7	11.5	29.0 11.5	18.3 18.3	29.0 18.3	18.3 18.3	17.1 28.0	17.1 28.0	17.1 18.7	17.1 30.7	17.1 11.3		
83	27.1	17.9	30.7	11.5	11.6	29.7 11.6	21.0 21.0	29.7 21.0	21.0 21.0	19.9 23.9	19.9 23.9	19.9 23.9	19.9 31.3	19.9 11.6		
84	27.7	19.0	31.3	11.6	11.6	29.7 11.6	23.9 23.9	29.7 23.9	23.9 23.9	20.5 28.0	20.5 28.0	20.5 28.0	20.5 31.1	20.5 11.1		
85	28.0	19.5	32.2	11.1	9.2	29.8 31.1	28.8 31.1	29.8 31.1	28.8 30.6	25.2 25.2	25.2 25.2	25.2 25.2	25.2 31.1	25.2 8.8		
86	26.9	19.4	32.6	11.1	9.2	29.8 31.1	28.8 30.6	29.8 30.6	28.8 30.6	25.1 28.5	25.1 28.5	25.1 28.5	25.1 28.5	25.1 8.8		
87	25.1	18.4	28.5	8.8	8.8	28.5 8.8	30.6 30.6	28.5 30.6	30.6 30.6	25.1 19.0	25.1 19.0	25.1 19.0	25.1 28.5	25.1 8.8		

注: 貸出金・借入金および株式、政府繰入金、その他の金融資産および負債の計数は、1954~1970年末の計数と1969~1987年末の計数との間に、概算、定義、推計方法等の変更による不連続がある。

統計表17. 非金融法人部門の売上債権供与残高
と総供給等との関係

	非金融注人部門 の売上債権残高 (年未、10億円)	①／国富 (年未、%)	在庫残高 合計 (年未、10億円)	③ (年未、10億円)	給付給 (年、10億円)	④ (年未、倍)	⑤ 合計 (年未、倍)	⑥ 在庫残高 (年未現在の月数)	⑦ 総供給 (年未現在の月数)
1954年	2,340.8	7.8	2,666.7	—	19,618.1	—	0.88	—	—
1955	2,590.5	7.9	3,019.7	—	23,625.7	—	0.86	1.58	1.66
1956	3,268.2	8.8	3,723.6	—	27,983.0	—	0.88	1.64	1.64
1957	3,832.4	9.5	4,387.7	—	27,000.0	—	0.98	1.97	2.33
1958	4,424.4	10.1	4,508.0	—	31,857.7	—	1.19	2.27	2.27
1959	6,192.6	12.5	5,213.0	—	39,050.6	—	1.24	2.63	2.63
1960	7,386.1	12.3	5,965.1	—	47,252.4	—	1.43	2.91	2.91
1961	10,358.8	14.3	7,259.4	—	51,601.4	—	1.58	3.26	3.26
1962	12,493.6	15.0	7,902.2	—	58,501.9	—	1.79	3.37	3.37
1963	15,906.4	17.1	8,903.9	—	67,957.1	—	1.89	3.51	3.51
1964	19,063.8	17.8	10,077.1	—	73,143.8	—	1.92	3.51	3.51
1965	21,394.7	18.1	11,160.4	—	84,904.4	—	1.97	3.71	3.71
1966	24,825.1	18.1	12,580.7	—	101,166.9	—	2.13	3.70	3.70
1967	31,300.8	19.1	14,724.6	—	117,098.2	—	2.11	3.85	3.85
1968	36,125.4	18.3	17,117.8	—	137,926.9	—	2.21	3.80	3.80
1969	44,249.0	18.3	20,061.8	—	163,076.8	—	2.26	3.93	3.93
1970	51,582.3	17.4	22,823.8	—	174,566.3	—	2.33	3.79	3.79
1971	55,163.4	15.6	23,655.3	—	196,801.7	—	2.46	3.94	3.94
1972	64,601.5	13.6	26,246.1	—	247,685.8	—	2.52	4.26	4.26
1973	87,361.5	14.1	34,906.9	—	308,907.5	—	2.18	3.69	3.69
1974	94,903.6	13.8	43,569.5	—	322,760.7	—	2.35	3.79	3.79
1975	105,637.3	14.3	44,998.8	—	365,280.1	—	2.38	3.59	3.59
1976	115,462.8	14.2	48,570.3	—	396,976.6	—	2.40	3.58	3.58
1977	118,313.7	13.4	49,382.6	—	421,970.4	—	2.64	3.73	3.73
1978	131,222.0	13.2	49,759.2	—	475,229.3	—	2.53	3.75	3.75
1979	148,675.0	12.7	58,754.8	—	545,733.0	—	2.56	3.65	3.65
1980	165,807.6	12.4	64,702.1	—	67,010.4	—	2.61	3.69	3.69
1981	175,214.5	11.8	68,733.5	—	591,517.8	—	2.57	3.59	3.59
1982	176,833.7	11.2	68,733.5	—	608,019.6	—	2.77	3.70	3.70
1983	187,480.7	11.5	67,571.5	—	647,249.3	—	2.90	3.64	3.64
1984	199,767.3	11.6	68,978.1	—	672,004.3	—	2.96	3.53	3.53
1985	204,000.2	11.0	68,889.1	—	659,108.2	—	2.99	3.38	3.38
1986	194,100.7	9.2	64,886.1	—	680,910.9	—	3.11	3.92	3.92
1987	222,367.7	8.7	65,767.4	—	—	—	—	—	—

注：総供給は、産業部門の產出額(output) +輸入額(輸入税を含む) +運輸・商業マージンの合計額をいう。
 ②の計数が概算表16と1971年以後において若干異なるのは、概算表16では、非金融法人部門以外の一般政府および对企业
 民間非営利固体で小額の売上債権が推計されているためである。

統計表18. 非金融法人企業の金融資産と負債
(実物資産に対する比率)

(実物資産=100.0)

	実物資産 (10億円)	金融 資産	負債(除 株式)		自社株式 (額面)	純負債	金融資産 (株式 額面)	
			実物 資産	実物 資産			実物 資産	実物 資產
①	②	③	④	⑤	⑥			
1954年末	10,047.2	43.2	67.0	8.3	23.8			
1955	10,709.7	46.3	70.4	9.0	24.1			
1956	12,507.3	49.1	74.6	10.1	25.5			
1957	13,975.5	50.5	79.7	11.6	29.3			
1958	14,794.6	55.7	87.3	13.0	31.6			
1959	16,967.0	63.2	96.1	13.1	32.9			
1960	20,715.8	62.0	94.0	13.4	32.0			
1961	26,288.5	65.1	95.8	14.1	30.7			
1962	30,551.6	69.3	98.4	14.7	29.1			
1963	35,816.6	76.6	106.2	14.2	29.6			
1964	41,786.9	78.0	108.0	14.2	30.0			
1965	45,632.7	82.1	114.0	13.7	31.9			
1966	52,520.6	82.6	114.7	12.7	32.1			
1967	63,062.3	82.9	115.7	11.1	32.9			
1968	76,290.8	78.4	110.2	9.8	31.8			
1969	91,393.6	78.5	109.3	9.1	30.8			
1970	112,979.9	74.4	104.8	8.2	30.3			
1969	91,393.5	87.6	126.8	9.1	39.2	78.5(9.1)		
1970	112,979.9	80.3	115.1	8.2	34.8	74.4(5.8)		
1971	132,585.8	79.4	114.9	7.6	35.4	73.3(6.1)		
1972	168,891.6	80.7	120.8	6.4	40.2	68.7(12.0)		
1973	228,095.3	75.1	110.7	5.1	35.6	64.4(10.7)		
1974	262,270.9	67.7	102.4	4.7	34.8	60.6(7.1)		
1975	281,590.9	68.5	103.1	4.8	34.6	63.1(5.4)		
1976	308,628.7	71.3	107.7	4.7	36.4	63.7(7.6)		
1977	327,270.0	70.2	106.4	4.6	36.2	63.5(6.7)		
1978	355,345.3	74.3	110.7	4.5	36.4	64.8(9.5)		
1979	412,870.7	71.2	105.7	4.1	34.5	61.7(9.5)		
1980	471,535.8	67.6	100.6	3.7	33.0	59.3(8.3)		
1981	511,312.5	67.3	100.1	3.7	32.8	59.2(8.1)		
1982	542,341.9	65.3	98.0	3.7	32.6	58.6(6.7)		
1983	560,883.9	69.8	105.1	3.7	35.4	60.8(9.0)		
1984	588,443.5	74.0	110.5	3.7	36.5	62.7(11.3)		
1985	625,877.4	76.6	112.9	3.8	36.3	64.0(12.6)		
1986	699,835.8	78.1	114.7	5.8	36.6	59.3(18.8)		
1987	817,640.2	78.8	117.2	5.5	38.3	58.2(20.6)		

注：② 1954年末～1970年末（上半分）は、自社所有株式（他社発行株式を含む）を額面評価。1969年末～1987年末（下半分）は、これを市場価格で評価している。従って、上半分の計数と下半分の計数は連続しない。②の上半分に連続するのは⑥の系列である。

③ 1969年末～1987年末（下半分）は、自社株式の市場価格と額面価格との差を負債に加算している。従って、上半分と下半分は連続しない。

仮りに、自社発行株式と自社所有株式との間における額面価格と市場価格との関係が1971年末以降も1969年末と1970年末との平均程度であるとすれば、③の下半分における自社株式を額面で評価した場合の計数は、年によって変動があるものの、⑥の括弧内に示した計数の2倍弱の大きさで低下するものと推定される。

⑤ 以上の②と③と同様に概念上不連続である。上記③の後段の仮定が妥当するとすれば、下半分の株式をすべて額面で評価した場合に、②が10ポイント低下すると、③は18から19ポイント低下するので、⑤の計数は8～9ポイント低下すると推定される。いずれにしても、上半分と同一概念における⑥の下半分の係数は20ポイント台であろう。

⑥ 括弧内の計数は自社所有株式を市場価格で評価した場合と額面で評価した場合の差のポイント数である。

統計表19. 一般政府の金融資産と負債
 (実物資産に対する比率)
 (実物資産=100.0)

	実物資産 (10億円)	負債		純金融 資産	
		金融 資産	実物 資産	実物 資産	実物 資産
①	②	③	④		
1954年末	4,487.2	31.6	23.6	8.0	
1955	4,733.1	30.8	25.6	5.2	
1956	5,370.8	29.6	28.0	1.6	
1957	5,618.3	30.3	24.9	5.4	
1958	5,823.7	34.2	27.3	6.9	
1959	6,419.1	35.8	26.7	9.1	
1960	7,305.9	36.8	24.5	12.3	
1961	8,824.9	34.4	19.8	14.6	
1962	10,025.5	34.2	21.2	13.0	
1963	11,367.6	35.8	20.5	15.3	
1964	12,996.1	35.1	20.8	14.3	
1965	14,429.3	37.1	23.9	13.2	
1966	16,846.5	37.8	27.3	10.6	
1967	19,767.7	39.4	27.6	11.9	
1968	22,798.6	40.7	29.5	11.2	
1969	27,007.6	41.1	28.3	12.8	
1970	32,083.0	42.6	27.6	15.0	
1969	27,007.6	41.1	28.3	12.8	
1970	32,083.0	42.6	27.6	15.0	
1971	37,758.8	44.5	28.9	15.6	
1972	48,826.9	45.4	33.1	12.4	
1973	66,792.8	39.0	28.7	10.3	
1974	80,452.9	38.9	29.9	9.0	
1975	88,692.1	41.0	37.5	3.5	
1976	101,755.0	42.7	45.8	△ 3.1	
1977	114,935.9	45.0	53.9	△ 8.8	
1978	132,668.8	47.2	64.5	△ 17.4	
1979	156,765.5	45.4	66.4	△ 21.0	
1980	180,546.9	46.1	69.1	△ 23.0	
1981	199,278.3	46.9	73.5	△ 26.6	
1982	213,144.2	48.0	77.3	△ 29.3	
1983	224,484.8	50.9	83.6	△ 32.6	
1984	238,123.1	52.0	85.7	△ 33.7	
1985	251,848.9	53.7	87.0	△ 33.3	
1986	270,095.5	57.2	89.3	△ 32.1	
1987	296,692.8	62.6	87.9	△ 25.3	

統計表20. 家計(個人企業を含む)の金融資産と負債
(実物資産に対する比率)

(実物資産=100.0)

	実物資産 (10億円)	金融資産	負債		純金融資産 (参考)金融資産 (株式額面評価)	
			実物資産			
			②	③		
1954年末	15,309.9	26.8	8.2	18.6	—	
1955	16,812.0	29.0	8.3	20.8	—	
1956	18,954.8	31.5	9.4	22.2	—	
1957	20,789.4	34.0	10.7	23.4	—	
1958	22,871.8	36.7	12.3	24.4	—	
1959	25,714.9	39.4	13.3	26.1	—	
1960	31,054.0	39.8	13.7	26.2	—	
1961	36,563.8	41.9	14.3	27.6	—	
1962	42,186.5	42.5	15.9	26.5	—	
1963	45,185.8	48.1	18.5	29.6	—	
1964	51,876.3	49.2	19.4	29.8	—	
1965	56,916.5	51.6	21.1	30.5	—	
1966	66,088.2	52.4	21.7	30.7	—	
1967	78,907.1	51.5	21.9	29.6	—	
1968	95,682.5	49.7	21.7	28.1	—	
1969	119,151.4	47.6	21.4	26.2	—	
1970	145,368.5	46.1	20.1	25.9	—	
1969	112,898.6	56.8	21.3	35.5	49.0	
1970	138,447.1	52.0	19.9	32.1	47.3	
1971	166,767.3	51.0	19.3	31.7	46.1	
1972	235,887.0	48.4	16.3	32.0	40.0	
1973	305,723.8	44.7	15.8	28.9	37.4	
1974	318,368.2	47.5	17.0	30.5	41.9	
1975	342,865.8	50.9	19.6	31.3	46.1	
1976	376,340.4	55.0	20.7	34.3	49.2	
1977	408,296.9	57.4	21.4	35.9	52.2	
1978	464,182.4	59.2	22.1	37.1	52.5	
1979	555,968.1	55.6	20.6	35.0	49.4	
1980	645,361.2	52.6	20.0	32.6	47.4	
1981	724,953.6	52.3	19.7	32.6	47.4	
1982	769,364.2	53.7	20.1	33.6	49.4	
1983	794,141.7	57.8	21.1	36.7	52.7	
1984	833,087.8	60.9	21.8	39.1	55.0	
1985	883,604.8	62.9	22.0	40.9	56.2	
1986	1,045,979.9	60.1	20.0	40.0	51.6	
1987	1,305,541.1	56.7	18.2	38.5	45.5	

注: 1954~70年末は対家計民間非営利団体も含む。従って、1954~70年末までと1969~87年末とは、制度部門の概念が異なるほか、一部項目の推計方法の異なるので、完全に不連続である。
②の金融資産は1954~70年末が株式を額面で評価しており、1969~87年末はそれを市場価格で評価している。

統計表21. 一般政府の部門別金融資産と負債
(実物資産に対する比率) (一般政府実物資産 = 100.0)

	金 融 資 產			負 債		
	中央政府	地方政府	社会保障基金	中央政府	地方政府	社会保障基金
1965年末	13.3	5.8	23.4	18.7	10.1	0.8
1970	13.8	5.9	24.4	18.2	10.0	0.9
1971	14.3	6.0	25.8	19.2	10.5	0.8
1972	17.2	5.3	24.6	23.3	10.7	0.8
1973	13.6	4.7	22.2	19.1	10.4	0.7
1974	13.0	4.9	22.5	19.6	11.1	0.7
1975	13.2	4.7	24.7	25.1	13.3	0.7
1976	13.8	5.0	25.6	31.7	15.1	0.7
1977	14.8	5.2	26.9	38.4	16.7	0.7
1978	16.7	5.0	27.4	47.8	18.0	0.7
1979	15.1	5.4	26.7	49.2	18.5	0.6
1980	16.1	5.2	26.7	52.1	18.3	0.6
1981	16.0	5.1	27.8	56.1	18.8	0.6
1982	15.2	5.2	29.7	59.5	19.4	0.6
1983	16.5	5.1	31.5	64.8	20.4	0.6
1984	16.0	5.2	33.0	66.9	20.4	0.6
1985	16.4	5.2	34.5	68.5	20.3	0.5
1986	18.5	5.2	35.8	71.4	19.8	0.5
1987	22.8	6.0	36.2	70.1	19.7	0.5

統計表22. 金融機関の金融資産と負債
(対
国富比)
(%)

	通貨性預金	債券	貸出金	株式、その他の 金融資産	現金・預金	債券、生命保険	借入金	株式、一般政府 繰入金、その他 の負債
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
1954年末	0.0	3.6	18.0	1.0	15.3	2.4	1.1	3.4
1955	0.0	4.0	18.2	1.1	16.9	2.6	0.4	3.3
1956	0.0	4.1	20.0	1.4	18.2	2.8	0.7	3.5
1957	0.0	3.8	23.5	1.6	19.2	3.3	2.0	3.6
1958	0.0	4.3	25.0	1.9	21.0	4.0	1.6	3.6
1959	0.1	4.7	26.0	2.4	22.2	4.7	1.4	3.7
1960	0.1	4.6	26.1	3.0	22.1	5.2	1.5	4.2
1961	0.2	4.4	27.1	3.2	21.9	5.9	2.4	4.5
1962	0.0	4.5	28.2	3.2	22.7	6.0	2.3	4.3
1963	0.1	4.4	31.5	3.5	25.9	6.4	2.1	4.9
1964	0.1	4.9	31.7	3.3	26.7	6.4	2.2	4.6
1965	0.1	5.7	34.0	3.1	28.7	6.6	2.3	4.5
1966	0.1	6.3	33.5	2.9	29.0	6.6	2.0	4.4
1967	0.1	6.7	32.5	2.7	28.5	6.4	1.7	4.5
1968	0.1	6.6	31.2	2.8	27.5	6.1	1.4	4.5
1969	0.1	6.2	30.4	2.9	26.9	5.7	1.5	4.5
1970	0.1	5.7	29.6	2.8	25.8	5.6	1.5	4.4
1971	0.1	5.5	29.7	3.9	25.8	5.6	1.5	6.1
1972	0.1	5.3	27.6	5.0	26.9	5.6	0.8	6.5
1973	0.3	4.7	25.6	4.3	22.9	5.1	1.1	7.9
1974	0.3	5.3	26.9	4.0	23.8	4.6	1.3	6.0
1975	0.2	6.1	28.6	4.1	25.6	4.9	1.4	6.2
1976	0.2	6.8	29.6	4.4	26.8	5.4	1.2	6.5
1977	0.1	7.9	30.2	4.2	27.9	5.7	1.3	6.9
1978	0.2	9.1	29.8	4.7	28.5	6.1	1.3	6.8
1979	0.1	8.8	28.0	4.3	26.9	6.3	1.3	7.4
1980	0.2	8.7	26.9	4.4	25.8	6.0	1.3	7.0
1981	0.2	9.0	26.7	4.7	26.1	5.9	1.2	7.1
1982	0.2	9.4	27.7	4.9	26.8	6.0	1.0	7.3
1983	0.2	10.0	29.3	5.8	28.0	6.5	1.3	7.5
1984	0.2	10.5	29.9	7.0	28.7	7.3	1.5	8.1
1985	0.1	10.7	30.8	8.4	29.3	8.1	1.5	9.0
1986	0.1	10.8	29.7	10.9	28.0	8.5	2.1	10.0
1987	0.1	9.8	27.2	11.2	25.2	8.9	2.1	12.5

注: 1954~70年末の系列と1969~81年末の系列とは不連続である。

統計表23. 民有地資産評価額の推移
1969年末、1982年末、1986年末、1987年末

	1969年末	1982年末	1983年末	1984年末	1985年末	1986年末	1987年末
① 東京都	28,350.0 (23.2)	152,201.2 (19.2)	157,747.5 (19.2)	167,853.1 (19.4)	209,216.8 (22.4)	388,526.4 (33.3)	542,904.7 (35.7)
② 神奈川県、埼玉県、千葉県	19,761.2 (16.2)	151,597.3 (19.1)	155,333.9 (18.9)	159,622.4 (18.5)	165,975.9 (17.8)	198,659.5 (17.0)	334,044.2 (22.0)
③ 東京圏 (①+②)	48,111.2 (39.4)	303,798.5 (38.3)	313,081.4 (38.1)	327,475.5 (37.9)	375,192.7 (40.2)	587,185.9 (50.4)	876,948.9 (57.7)
④ 大阪府	13,359.6 (10.9)	63,989.1 (8.1)	66,608.5 (8.1)	69,294.9 (8.0)	73,042.7 (7.8)	77,861.0 (6.7)	99,122.6 (6.5)
⑤ 兵庫県、京都府、奈良県	9,202.7 (7.5)	67,759.6 (8.5)	70,845.8 (8.5)	74,090.5 (8.6)	76,573.6 (8.2)	80,540.9 (6.9)	100,547.1 (6.6)
⑥ 大阪圏 (④+⑤)	22,562.3 (18.5)	131,748.7 (16.6)	137,454.3 (16.7)	143,385.4 (16.6)	149,616.3 (16.0)	158,401.9 (13.6)	199,669.7 (13.1)
⑦ 愛知県	5,337.5 (4.4)	44,051.7 (5.6)	45,335.0 (5.5)	47,367.3 (5.5)	48,991.7 (5.3)	51,068.6 (4.4)	58,757.9 (3.9)
⑧ その他諸県(地方圏)	46,224.0 (37.8)	313,024.8 (39.5)	326,509.2 (39.7)	345,275.6 (40.0)	358,870.9 (38.5)	368,747.8 (31.6)	384,103.2 (25.3)
全 国 合 計	122,235.0 (100.0)	792,623.7 (100.0)	822,319.4 (100.0)	863,503.8 (100.0)	932,671.6 (100.0)	1,165,404.2 (100.0)	1,519,479.7 (100.0)
法人所有比率 (%)	東京都 全 国	31.4 28.3	30.1 27.5	30.2 27.6	30.6 27.3	31.2 27.8	31.7 28.7
							31.7 29.0

注：民有地とは林地を除く民有の土地をいう。括弧内は全国に対する比率(%)である。